［資料２］

令和６年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書 （ 案 ）

令和７年６月
生駒市総合計画審議会

目　次

はじめに..... 1
Ⅰ．総合計画進捗状況の検証について..... 2
1　総合計画進捗状況の検証手法 2
（1）対象 2
（2）進捗状況の検証 3
（3）総合計画審議会での検証体制 3
Ⅱ　総合計画進捗状況の検証結果..... 5
1．検証結果の概要 5
（1）施策ごとの検証結果 5
（2）指標の進捗状況 7
2．進行管理検証シート 11
（1）進行管理検証シートの見方 11
（2）進行管理検証シート 13
3．進行管理における全体的な課題 58
資料..... 59
1．生駒市総合計画審議会条例 59
2．生駒市総合計画審議会委員名簿 61
（1）生駒市総合計画審議会委員名簿 61
（2）生駒市総合計画審議会部会別委員名簿 62

はじめに

第６次生駒市総合計画は、平成３１年３月に策定され、令和６年度から第２期基本計画の計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理については、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成２４年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員、計１５名の委員で構成されている。

この報告書は、第６次総合計画第２期基本計画の計画初年度である令和６年度分の進行管理について、令和６年１２月１６日に市長から諮問を受け、６月までに全体会３回、部会６回 、延べ９回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

本審議会における進行管理は、施策ごとに掲げる「令和９年度末にめざす状態（施策目標）」にどれだけ近づくことができたのかという視点で、 各課が実施した取組から得られた成果と残された課題、今後の取組を中心に審議し、講評等をまとめている 。

第５次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しているが、ＰＤＣＡサイクルによる行政マネジメントシステムにおいて、個々の事業評価に留まり、施策全体の評価が十分に行えていない状況が散見された。

今後は、施策ごとに設定された令和９（２０２７）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて取り組んでいる内容が、めざす状態に対してどのように寄与しているかについてできる限り定量的なデータ等を用いて自己評価し、評価時点で取り組めていない内容を把握することに努められたい。

生駒市総合計画審議会

Ⅰ．総合計画進捗状況の検証について

１　総合計画進捗状況の検証手法

（１）対象

第６次総合計画（基本構想）では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、６つの『まちづくりの目標』を掲げており、第２期基本計画では、それらの進捗を表す３つの「まちづくりの総合指標」を設定し、まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す１３の「基本的施策」と、基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す４つの「経営的施策」を設定している。第２期基本計画の進行管理においては、１３の「基本的施策」と４つの「経営的施策」の計１７の施策単位を評価対象とする。

また、特に今後の４年間における本市の主要課題の解決を図っていくため、デジタル技術も活用しつつ、分野横断的に推進する「戦略的施策」については、「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」に位置づけられ、その取組の推進にあたっては、産官学金労言等の多様な主体の参画による事業の進捗状況の検証や効果測定が求められるため、併せて評価対象とする。

＜施策の体系＞

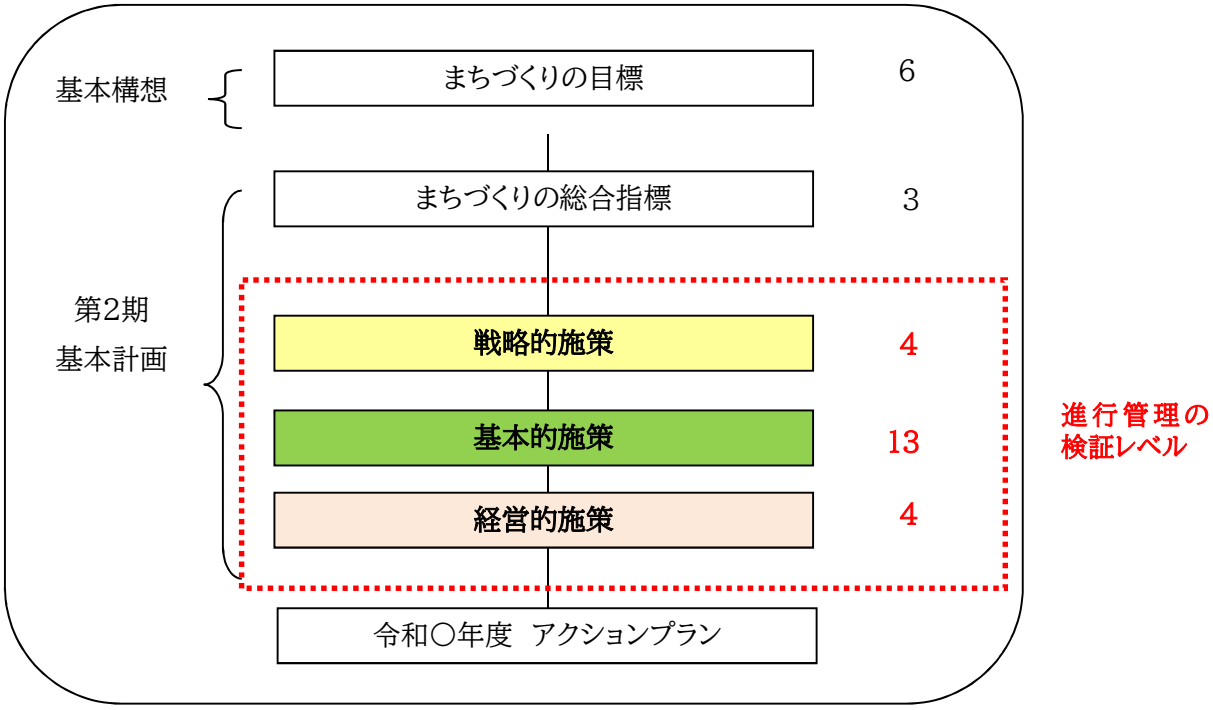

（２）進捗状況の検証

事前に行政内部において、アクションプランに掲載された事業・取組単位の事業評価シート及び進行管理検証シート（以下「検証シート」という。）を作成のうえ進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度を測る。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について、事業評価シートを参考にしながら検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

（３）総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（１５名）を２部会に分け、基本的施策１３分野及び戦略的施策４分野を各部会で検証を行った。なお、経営的施策４分野については、審議会の全体会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は令和７年４月から令和７年５月にかけて、第一部会、第二部会をそれぞれ３回ずつ開催した。

審議会開催日程		第１回	第２回	第３回
全体会		令和６年１２月２６日	令和７年６月４日	令和７年６月１７日
部会	第一部会	令和７年５月２日	令和７年５月２０日	令和７年５月２１日
	第二部会	令和７年４月２５日	令和７年５月８日	令和７年５月１６日

部会	施策名	分野数
第１部会	基本的施策１　市民自治活動・学び	９分野
	基本的施策２　人権・多文化共生	
	基本的施策３　こども・子育て支援	
	基本的施策４　学校・教育	
	基本的施策５　高齢者支援・障がい者支援	
	基本的施策６　地域福祉	
	基本的施策７　健康づくり・医療	
	戦略的施策１　子育て世代が住みやすい環境づくり	
	戦略的施策２　地域共生社会の実現に向けた環境づくり	

部会	施策名	分野数
第２部会	基本的施策８　防災・減災・消防	８分野
	基本的施策９　産業・雇用就労（１）	
	基本的施策９　産業・雇用就労（２）	
	基本的施策１０　生活環境	
	基本的施策１１　脱炭素・循環型社会	
	基本的施策１２　街の空間づくり	
	基本的施策１３　都市基盤	
	戦略的施策３　多様な働き方と市内での経済循環の促進	
	戦略的施策４　都市ブランドの構築	

部会	施策名	分野数
全体会	経営的施策Ⅰ　スマートシティ・ＤＸ	４分野
	経営的施策Ⅱ　市民協働・公民連携	
	経営的施策Ⅲ　広報広聴・シティプロモーション	
	経営的施策Ⅳ　行政経営	

Ⅱ　総合計画進捗状況の検証結果

１．検証結果の概要

（１）施策ごとの検証結果

総合計画 基本的施策名	市民実感度 ※１	進捗度 ※２	「市民や事業者ができること」取組状況 ※３	
１市民自治活動・学び	26.3%	C	まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め活動する	11.2%
			刊行物や市から発信された情報から、市の歴史にふれ関心を持ち、まちの魅力を知る	19.8%
２人権・多文化共生	24.7%	C	各種講座やイベントに参加し、学んだことを家庭や社会で実践する	7.8%
３こども・子育て支援	40.5%	B	地域の人たちが、「こども達みんなが地域の子」という意識を持って、こどもの成長を見守る	13.9%
			妊婦や保護者だけでなく、地域住民も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、積極的にサポートする	9.1%
４学校・教育	26.6%	B	学校行事や地域行事等に参加し、こどもたちと積極的に関わりを持つ	14.0%
５高齢者支援・障がい者支援	24.4%	C	認知症や障がいについて理解し、地域の中で支え、見守っている	10.4%
６地域福祉	23.6%	C	ちょっとした見守りや声かけ等、お互いを気にかけあう関係性を地域で作る	13.5%
７健康づくり・医療	47.3%	C	健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる	31.5%
			悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけたときには声をかけ、必要時には見守り、相談機関につなげる	8.9%
８防災・減災・消防	29.3%	C	個人でできる備えを平時から行い、地域住民や事業者等が協働して実施する防災訓練に参加する	11.9%
			救急車が必要か迷ったときには、奈良県救急安心センター相談ダイヤル等を利用する	18.2%
９産業・雇用就労（１）	19.1%	C	自ら主体的に地域内の経済活動に参加する	6.4%
９産業・雇用就労（２）	17.0%	C	半農半Ｘを実践し、「農」のある新しいライフスタイルを実現する	4.1%

１０生活環境	58.1%	C	児童の見守り活動や地域のパトロール等、地域ぐるみの活動へ積極的に参加する	8.4%
１１脱炭素・循環型社会	36.0%	C	再生可能エネルギー設備・省エネ設備を家庭に導入する	15.9%
			食品ロスの低減に繋がる取組を実践する	26.7%
１２街の空間づくり	31.8%	C	生駒駅周辺のまちづくりに関心を持ち、社会実験等の公民連携の取組に積極的に参加する	4.7%
			庭先や身近な公園・緑地・里山・農地等で、花や緑を手入れするスキルを学び、実践してみる	13.4%
			身近な交流の場として公共空間を自由に活用する	10.8%
１３都市基盤	31.8%	B	地域とまちの将来像を話し合う場に参加する	4.4%
			良質な住宅ストックを次世代に継承するため、適正な維持管理を行う	11.9%

総合計画 経営的施策名	市民実感度 ※1	進捗度 ※2
Ⅰスマートシティ・DX	20.3%	C
Ⅱ市民協働・公民連携	19.3%	C
Ⅲ広報広聴・シティプロモーション	24.0%	B
Ⅳ行政経営	18.4%	C

総合計画 戦略的施策名	進捗度 ※2
１子育て世代が住みやすい環境づくり	B
２地域共生社会の実現に向けた環境づくり	C
３多様な働き方と市内での経済循環の促進	C
４都市ブランドの構築	B

※１市民実感度：市民実感度調査における各施策目標の「令和９年度末に目指すまちの状態」に対する実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというとそう思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというとそう思わない」、「そう思わない」、「判断できない」、「無回答」の７つの選択肢のうち、「そう思う」または「どちらかというとそう思う」と回答した割合を合算して算出。

※２進捗度：施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向や行政の主な取組状況などを総合

的に判断し、施策ごとに掲げた「令和９年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを「Ａ　４年後にめざす状態をすでに実現している」、「Ｂ　４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる」、「Ｃ　４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる」、「Ｄ　４年後にめざす状態の実現には努力が必要である」、「Ｅ　４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である」の５段階で判定したものである。

※３「市民や事業者ができること」取組状況：市民実感度調査における「市民や事業者ができること」の取組状況を問う設問ついて、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」、「無回答」の６つの選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

（２）指標の進捗状況

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標（R9）
1	市民自治活動・学び	Ⅰ	複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の拠点数	12 拠点 （令和 5 年 11 月時点）	**14 拠点 （累計）**	24 拠点 （累計）
		Ⅱ	市民参加が盛んなまちと答えた人の割合	6.30% （令和 4 年度）	**5.80%**	現状値より上昇
		Ⅲ	学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合	7.80% （令和 4 年度）	**7.50%**	現状値より上昇
2	人権・多文化共生	Ⅰ	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合	33.00% （令和 4 年度）	**38.20%**	35.00%
		Ⅱ	市民主体の国際交流取組箇所数	0 箇所 （令和 5 年 11 月）	**0 箇所**	3 箇所 （累計）
		Ⅲ	イクボス宣言事業者数	57 事業所 （令和 4 年度）	**58 事業所**	72 事業所 （累計）
3	こども・子育て支援	Ⅰ	保育所・こども園利用園児数	2,460 人 （令和 5 年 5 月）	**2,425 人**	現状値より増加
		Ⅱ	新生児・乳児訪問実施率	97.90% （令和 4 年度）	**99.8% （暫定値）**	現状値より上昇
		Ⅲ	保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合	7.70% （令和 4 年度）	**12.71%**	現状値より上昇
4	学校・教育	Ⅰ	学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合	83.10% （令和 5 年度）	**81.40%**	87.00%
		Ⅱ	自分にはよいところがあると思うこどもの割合	83.50% （令和 5 年度）	**82.10%**	87.00%
		Ⅲ	施設の満足度（小・中学校）	57.6 点 （令和 4 年度）	**58.2 点**	65.0 点

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標（R9）
5	高齢者支援・障がい者支援	Ⅰ	認知症サポーター養成人数	14,565 人 （令和 4 年度）	**17,597 人**	19,565 人 （累計）
		Ⅱ	障がい者や障がい特性について理解している人の割合	23.40% （令和 4 年度）	**28.00%**	現状値より上昇
		Ⅲ	新しいことに挑戦したいと思う 65 歳以上の割合	9.00% （令和 4 年度）	**18.17%**	現状値より上昇
6	地域福祉	Ⅰ	重層的支援会議の開催回数	8 回/年 （令和 5 年 11 月）	**12 回**	12 回/年
		Ⅱ	困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合	42.50% （令和 4 年度）	**35.50%**	46.50%
		Ⅲ	あいサポーター養成人数	1,646 人 （令和 4 年度）	**1,860 人**	1,900 人 （累計）
7	健康づくり・医療	Ⅰ	健康寿命/65 歳平均自立期間（年）	男性：19.62 年 女性：21.25 年 （令和 2 年度）	**男性：19.81 年** **女性：21.64 年**	現状値より向上
		Ⅱ	健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合	52.80% （令和 4 年度）	**52.78%**	現状値より上昇
		Ⅲ①	生駒市立病院救急受入件数	3,149 件/年 （令和 4 年度）	**3,301 件/年**	3,000 件/年
		Ⅲ②	生駒市立病院救急応需率	79.80% （令和 4 年度）	**90.60%**	95.00%
8	防災・減災・消防	Ⅰ	避難所単位での防災訓練の実施回数	5 回/年 （令和 4 年度）	**6 回/年**	10 回/年
		Ⅱ	災害時に個人でできる備えを行っている割合	28.70% （令和 4 年度）	**27.56%**	現状値より上昇
		Ⅲ	バイスタンダーによる応急手当（救命処置）実施率	45.80% （令和 4 年度）	**65.60%**	100%

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標（R9）
9	産業・雇用就労（1）	Ⅰ	市内従業者数	29,201 人 （令和 3 年度）	**未計測 （R3 が最新）**	29,201 人
		Ⅱ	起業・創業件数 （第 2 創業・副業含む）	2 件 （令和 4 年度）	**7 件**	24 件 （累計）
		Ⅲ	市内就業率	30.20% （令和 2 年度）	**未計測 （R2 が最新）**	現状値より上昇
	産業・雇用就労（2）	Ⅰ	いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者	0 人 （令和 5 年 11 月）	**4 人**	8 人 （累計）
		Ⅱ	新規就農者	30 人 （令和 5 年 11 月）	**36 人**	40 人 （累計）
		Ⅲ	遊休農地貸出面積	5.7ha （令和 5 年 11 月）	**5.8ha**	8.0ha
10	生活環境	Ⅰ	刑法犯罪の認知件数	305 件/年 （令和 4 年度）	**401 件/年**	386 件/年
		Ⅱ	快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合	45.20% （令和 4 年度）	**61.20%**	現状値より上昇
		Ⅲ	不法投棄回収量	11,928kg （令和 4 年度）	**4,438kg**	10,735kg
11	脱炭素・循環型社会	Ⅰ	市域のＣＯ２排出量	27.0 万 t-CO2 （令和 3 年度）	**27.2 万 t-CO2**	19.7 万 t-CO2
		Ⅱ	住宅の省エネ化率	8.20% （令和 4 年度）	**9.00%**	12.60%
		Ⅲ	ごみ排出量	32,461t （令和 4 年度）	**30,238t**	30,367t
12	街の空間づくり	Ⅰ	中心市街地における主要な通りの滞留人口（平日・休日）	15 人/時 （令和 5 年度）	**未計測**	30 人/時
		Ⅱ	市民主体の公園利用件数	35 件/年 （令和 4 年度）	**46 件/年**	50 件/年
		Ⅲ	都市拠点へのアクセス性	68.30% （令和 4 年度）	**68.30%**	73.80%

基本的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標（R9）
13	都市基盤	Ⅰ	地区計画の決定・変更件数	0 件 （令和 4 年度）	**5 件**	5 件 （累計）
		Ⅱ	補修が必要な橋梁の工事完了率	20% （令和 4 年度）	**20%**	100%
		Ⅲ	下水道普及率	72.60% （令和 4 年度）	**73.40%**	74.80%

戦略的施策		指標		策定時の値	R6 実績値	目標（R9）
1	子育て世代が住みやすい環境づくり	①	５歳、１０歳、１５歳のこども人口（各年４月１日現在）	3,329 人 （令和 5 年度）	**3,441 人 （令和 6 年度）**	R5 年度と同規模
		②	子育て世帯の住みやすさの満足度	5.02 点 （令和 4 年度）	**5.09 点**	5.10 点
2	地域共生社会の実現に向けた環境づくり	①	地域で住民同士が支え合うことができていると感じている市民の割合	未測定	**14.60%**	R6 実感度調査を受けて設定
		②	困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合	42.50% （令和 4 年度）	**35.50%**	45.90%
		③	地域と関わることができる機会があると感じている市民の割合	未測定	**21.50%**	R6 実感度調査を受けて設定
3	多様な働き方と市内での経済循環の促進	①	市内従業者数	29,201 人 （令和 3 年度）	**未計測 （R3 が最新）**	29,201 人
		②	地域経済循環率	55.70% （平成 30 年度）	**未計測 （H30 が最新）**	現状値より上昇
		③	起業・創業件数 （第２創業・副業含む）	2 件 （令和 4 年度）	**7 件**	24 件 （累計）
4	都市ブランドの構築	①	生駒を薦めたいという気持ち	-3.9 ポイント （令和 4 年度）	**+0.7 ポイント**	0ポイント
		②	生駒をより良くするためにまちに関わりたいという気持ち	未測定	**-42.3ポイント**	R6 実感度調査を受けて設定

２．進行管理検証シート

（１）進行管理検証シートの見方

第２期基本計画の分野

①基本的施策

まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す１３の施策。

②経営的施策

基本的施策を推進するために土台となる持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す４つの施策。

③戦略的施策

基本的施策及び経営的施策の中で、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の３つの視点を踏まえ、「まちの価値を生み出す」ため、分野横断的に展開する４つの施策。

④令和９年度末にめざす状態（施策目標）

総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、施策ごとに本市がめざす姿や状態等を示したもの。

（ア）施策の進捗度

施策の進捗度については、市民実感度や施策ごとに「施策の進捗状況を測る代表的な指標」の動向、行政の主な取組状況などを総合的に判断し、施策ごとに掲げた「令和９年度末にめざす状態」がどの程度実現できたかを５段階で（Ａ～Ｅ）で判定したもの。

Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

（イ）施策目標の実現に効果のあった取組と得られた成果

①施策目標の実現に向けて得られた成果

第２期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、令和９（2027）年度末にめざす状態（施策目標）の実現に向けて市民生活や地域全体に対してどのような影響を与えたのか、根拠となる数値等に基づき記載。

②施策目標の実現に効果のあった取組

第２期基本計画で示す施策の主な方向性ごとに、特に施策目標の実現に効果のあった取組を原則３つまで選択。

③取組による施策目標の実現に対する効果の内容とその根拠

選択した各取組について、実施したことによる成果を根拠となる数値等に基づき記載。

（ウ）施策目標の実現に向けて解決すべき課題と今後の取組の方向性

施策目標の実現に向けて不足している内容や障壁となっていること等の課題と、どのようにその課題を解決しようと考えているのかという今後の方向性を記載。

（エ）施策の進捗状況を図る代表的な指標

①指標名

各施策目標の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その施策で代表的なものを設定している。指標名の後の（）内には単位を示している。

②指標の動向

［推移のグラフ］

主に令和９年度末までに達成すべき目指す値（グレー色の点線）と実績値（オレンジ色の実線）を記載している。

［目指す値］

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値として、令和９年度末における目標値を示している。

［実績値］

直近の実績値（基本的には令和６年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは見込値となっている場合がある。

（オ）市民実感度

①設問

第２期基本計画で定める「令和９年度末にめざす状態（施策目標）」について、市民の実感として市全体がどの程度実現しているかを市民実感度調査で問うている。

②評価

各施策における令和９年度末にめざす状態（施策目標）に対する市の現状をどのように感じているかという設問に、「そう思う」及び「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合を合算して算出。なお、市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人の方にアンケート調査を実施（令和６年８月）。

（カ）総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会で出された意見や各施策で掲げる施策目標の実現に向けた講評等を記載したもの。

（２）進行管理検証シート

（次頁以降）

施策名	1　市民自治活動・学び

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている	進捗度	C

【進捗度】A：４年後にめざす状態をすでに実現している、B：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)持続可能な身近なコミュニティづくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・自治会加入率低下等による地域のつながりの希薄化が進む中、防災や高齢者・こどもの見守り、居場所づくりなど地域内の支え合いの必要性が高まっている状況を踏まえて、地域コミュニティの中核である自治会を中心とした支援を実施した。具体的には、自治会運営や活動拠点整備、デジタル化推進にかかる費用等に対する補助金交付や市民自治協議会の活動に対する支援を実施している。
・歩いて通える集会所等を交流拠点とする「複合型コミュニティ（まちのえき）」づくりを実施する自治会に対して伴走支援を行うことで、新たな交流が生まれた。
・様々な分野における市民活動の展開については、各講座において参加者同士が交流・対話する機会を十分に確保した結果、アンケートでは約９割が「活動に必要な新しい仲間ができた」と答え、活動のスキルを学ぶだけではなく、活動継続に必要となる仲間づくりの機会をつくることができた。特に「居場所づくり」というテーマでは、1回完結講座の人気を踏まえて、実践的に学び合う連続講座を企画・実施したところ、新たな活動の創出に繋がった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・地域コミュニティの活性化に向けては、高齢化や資金面の不安等から自治会活動のデジタル化が進みにくいという課題や、地域の担い手不足等の影響から、新たに複合型コミュニティ「まちのえき」づくりに取り組んだり、新たに「市民自治協議会」を立ち上げたりといった機運が高まりにくい現状がある。特に「まちのえき」づくりの支援には、補助金終了後も活動が継続するよう活動の幅を広げるための伴走支援が求められる。
・様々な分野の市民活動の展開においては、市民公益活動は日常的な関わりやつながりの中から生まれるものであるため、活動に必要なノウハウを学ぶ単発講座の開催だけでは担い手の広がりと言う面で課題がある。公益性の有無を一面的・固定的に捉えず、趣味や教養を深める活動であっても公益との結びつきが意識されるような支援が必要である。活動を始める際の障壁として金銭的な課題もあるため、活動初期の財政的支援も必要である。

(2)主体的な学びの場の創出

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・学びと交流の場づくりとして、子育て世代を中心に、市民が主体的に学び交流する「ｉｓｃｈｏｏｌ」を展開するとともに、62歳以上の市民を中心に学びの場と社会貢献につながる機会を提供する「いこま寿大学」の運営に取り組んだ。
・生涯学習施設整備事業においては、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設の改修・修繕を行い、施設利用者の安心・安全を確保することができた。
・まちづくりの拠点としての図書館づくりにおいては、ボランティア活動の参加募集やボランティア養成講座の開催など、図書館運営に主体的に関わっていただく機会を多く創出し、市民の学びと活動に繋げた。特に「働く大人の週末ゼミ」では、参加しやすい時間帯（夜・週末）に開催し、仕事や人生を考えるためのテーマを設定することにより、働く世代が集まる場を創出することができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・あらゆる市民が主体的に学ぶ機会を提供するため、新たな年齢層の参加者確保に取り組む必要がある。
・学びのニーズやサービスの多様化に対応するため、各事業との連携先の拡大や講座内容等の見直しを図る必要がある。
・生涯学習施設の適切な管理については予期せぬ修繕等が非常に多く、利用者への影響を少なくするため、今後は予防的保全の観点を導入する必要がある。
・まちづくりの拠点としての図書館づくりにおいては、図書館利用者や各種事業の参加者の中から、特に働く世代や子育て世代が自ら新しい活動やコミュニティをつくる動きにつながるような仕組みづくりが必要である。
・図書館や読書に興味がない市民にも、関心を持っていただけるような事業を増やす必要がある。

(3)文化振興による市の魅力向上

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・市民みんなで創る音楽祭については、市民団体からの企画提案を受け９公演を採択し実施したほか、吹奏楽事業３公演、リベラルコンサート及びライオンズコンサートを実施することにより、市民との協働で音楽文化の裾野を広げ、幅広い市民が身近な場所で気軽に生の演奏に触れ、音楽に親しむ機会を提供できた。
・歴史文化を通した郷土愛の醸成においては、郷土学習の拠点である生駒ふるさとミュージアムの運営等を通じて本市の歴史文化を発信するとともに、市の指定文化財に指定する候補の検討を行い、学びの機会の充実や文化財等の保存活用に取り組んだ。
・地域活動に必要な情報として有効な地域の歴史文化に関する「生駒市史史料集」２冊を発刊し、市史編さん事業の研究成果を講演会・地域学習会・ニューズレターなどを通して発信するとともに、ボランティアと協働して市史編さん事業を進めた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民みんなが創る音楽祭については、安定的な公演運営ができる団体が増えてきた一方で、新たな団体からの提案や新たな演奏家の出演が少ないという課題がある。
・歴史文化を通した郷土愛の醸成においては、コロナ禍以降の来場者数が回復傾向にある生駒ふるさとミュージアムのさらなる活性化を図る必要がある。
・今後「生駒市史」の本編を作成するにあたり、市民が入手しやすい価格や方法を設定する必要がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）の拠点数(拠点)

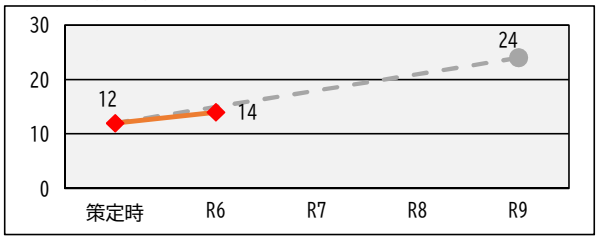

Ⅱ市民参加が盛んなまちと答えた人の割合（%）

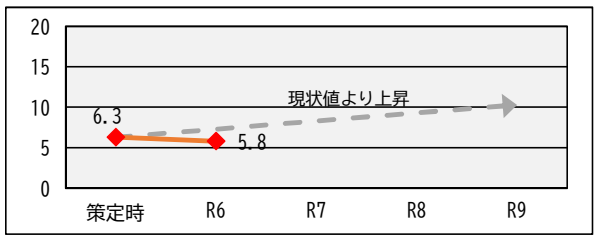

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・持続可能な身近なコミュニティづくりについて、まちのえきのコンセプトが市民に正しく浸透しているのか疑問に感じる。単なるイベントだと誤解されないよう、多世代が交流する仕掛けを積極的に用意する等、工夫されたい。 ・主体的な学びの場の創出について、学びと活躍推進事業については費用対効果を考慮し、より多くの方にご参加いただけるよう工夫されたい。また、図書館は本の貸借のためだけの施設ではなく、高齢者等の外出・交流の場にもなっているので、より気軽に行ける図書館づくりに取り組まれたい。 ・文化振興による市の魅力向上について、茶筌という歴史的な部分に依存するのではなく、音楽という文化的な部分にも力を入れて推進するのは良いと感じるので、引き続き取り組まれたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	複合型コミュニティ　「まちのえき」づくり	令和６年度に４自治会、２拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
No.2	市民活動創発プラットフォーム「ＢＡＳＥ生駒」	１回完結講座を６回、連続講座を１回実施し、138名の参加を得た。参加者の８割が働き盛り世代であった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・持続可能な身近なコミュニティづくりに向けて、スマホ教室の開催やデジタル化推進に係る補助金の活用促進等により、自治会活動のデジタル化を推進する。
・新たな市民自治協議会の立ち上げに向けて地域の意向を把握するとともに、必要に応じてワークショップを実施するなどの支援を行う。
・「まちのえき」づくりに取り組む自治会への補助金交付や、各「まちのえき」のつながりを強化するネットワーク会議の運営等を通して、新規立ち上げと取組の継続を支援する。
・様々な分野における市民活動の推進については、市民公益活動の立ち上げや継続を支援するための新しい補助金を創設するとともに、専門家相談事業により活動をバックアップする。相談事業については、市民活動推進センター職員の相談力の向上にもつなげる。今後は1回完結講座で市民のニーズをつかみ、連続講座でより深く学んでもらい、補助金と専門家への相談で活動の立ち上げと継続を支援するという一連の流れをつくりたい。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	学びと活躍推進事業	子育て層を中心として16回の講座を実施したほか、「インクルーシブアートワークショップ」を実施した。
No.4	高齢者教育推進事業	いこま寿大学でのクラブ学習や一般教養学習会等、高齢者の学びの場づくりに取り組んだ。また、セカンドライフに関する講演会や講座を実施した。
No.9	まちづくりの拠点としての図書館づくり	団体貸出登録件数が８件増えて168件、まちかど図書室が11団体増えて38団体になった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・ｉｓｃｈｏｏｌにおいて子どもを中心とした講座を展開するとともに、いこま寿大学や図書館事業の「働く大人の週末ゼミ」との事業連携も検討することで、より幅広い世代に学びの場を提供するとともに、寿大学の充実化とこれまで図書館を利用してこなかった層に向け、利用のきっかけを創出したい。
・生涯学習施設の運営については、今後も指定管理者等との連携を密に行い、施設の適切な維持管理を行う。
・令和７年度には図書館リニューアル事業として、図書館本館の改修工事等を行い、より多くの市民に足を運んでいただけるよう、工事前のクロージングイベントやオリジナルグッズの販売など各種ＰＲを行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.12	「音楽のまち生駒」推進事業	「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業により、全14公演を市民との協働で実施し、目標を上回る来場者があった。
No.13	歴史文化の発信	生駒ふるさとミュージアムにて企画展や各種講座等を実施した。また、本市独自の文化学習として、市内小学校において茶道教室の開催を支援した。
No.14	市史編さん事業	史料集第２集・第４集の発刊

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・市民みんなが創る音楽祭については、気軽に応募できる新たな募集枠を創設することにより、次世代の演奏家を発掘し、より多くの市民に音楽に親しむ機会を提供するとともに、本公演に応募する団体や演奏家の裾野を広げる。
・歴史文化を通した郷土愛の醸成においては、令和３年度から取り組んでいる市史編さん事業を通じて得られた調査結果等を市史のＰＲも兼ねた取組として、生駒ふるさとミュージアムの展示や企画等と連携を図ることで当施設の活性化に繋げる。
・「生駒市史」本編の発行に際しては他市の先進事例と社会情勢に鑑み、市民が入手しやすい価格、方法を設定する。

Ⅲ学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)

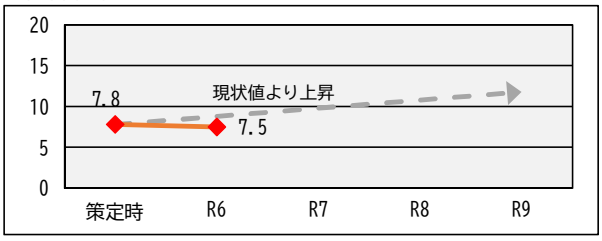

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
26.3%	－

施策名	2　人権・多文化共生

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	互いの個性を認め合い、尊重し、支えあう市民が増えている	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)人権課題に対する取組の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

①人権教育・啓発の推進
・市民集会、山びこ講座、学校への出前授業、教職員研修などにより社会的理解を促進した。
・パートナーシップ宣誓制度について、県内自治体連携を予定していたが、自治体間連携ネットワークの全国展開時に加入することができ、より多くの自治体間で利用者の転居による手続きの簡略化が可能となった。
②関係機関との連携による支援
・（公財）なら犯罪被害者支援センター、奈良県警察と連携し見舞金給付(2件)等の犯罪被害者支援を行った。
・県内自治体で組織する「啓発連協」と連携し、差別動画削除要請を運営事業者や法務局に行うなど差別助長の防止を図った。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・インターネットを悪用した人権侵害等、新たな人権課題への対応を継続するとともに、市民集会等が広く参加されるものとなるよう検討が必要。

(2)多文化共生の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

①外国人住民との相互理解の促進
・いこま国際Ｆｒｉｅｎｄｓｈｉｐフェスタの開催をはじめ、日本語教室の通年開講や多文化共生講演会、外国ルーツのこどもと保護者のための小学校入学前説明会の開催等、市民等との協働により、外国人住民と地域住民が相互理解を深めるための交流の場を創出することができた。
・デジタル田園都市国家構想交付金を活用して多言語通訳システム「ＫＯＴＯＢＡＬ」を導入し、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性向上と、職員の負担軽減につながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・事業への外国人住民の参加が少ないため、事業手法や情報発信の方法を見直す必要がある。
・日本語教室の学習希望者が増加しており、待機者の早期学習機会確保のために新たな取組が必要である。
・技能実習生等の外国人材の人口が増加しており、言葉や文化、生活様式等の違いにより地域との摩擦が生じないよう、相互理解を進める取組が必要である。

(3)男女共同参画の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

①男女共同参画の意識醸成と女性活躍推進
・講座やイベント等で学生やボランティア団体等と連携しながら取り組み、小学生や大学生の学習や研究発表の場となった。
・仕事と子育て等が両立できる環境整備促進のため、庁内外の関係機関等と連携しながら、職場のみならず家庭にもワーク・ライフ・バランスへの理解を深めた。
・計画等策定について、施策の推進に深くかかわる所属においてはヒアリングを行い、連携する事業の調整等も行った。
②相談業務等の充実
・女性相談員による女性のための相談事業を週５日実施することにより、誰もが自分らしい選択や決定をしていくための支援ができた。土曜日も相談日とすることにより、働く方から定期的に相談され、継続的な支援につながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・だれもが働きやすい職場（特に仕事と育児等の両立）となるために、関連機関等と連携して様々な講座等を開催しているが、参加数が伸び悩んでいる内容（特にワークライフバランスや女性活躍推進に関するもの）の講座もあり理解が進んでいない。
・職場環境を変革するためには事業者と雇用者双方が同じ意識を持つ必要があるが、効果的な手段を模索中である。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)

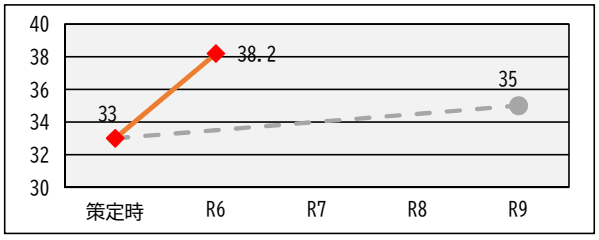

Ⅱ 市民主体の国際交流取組箇所数（箇所）

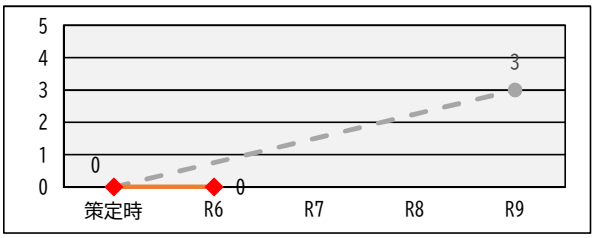

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・人権課題に対する取組の推進について、こども自らが権利をもつ主体であると幼い頃から知ることが人権意識の醸成につながると思うので、子どもの権利条約の啓発にも取り組まれたい。 ・多文化共生の推進について、今後も増加が予想される在留外国人の帯同家族の孤立対策や地域共生に向けた取組を検討されたい。 ・男女共同参画の推進について、あらゆる世代の男女に対する理解の促進が必要であり、事業の対象者を幅広く捉える必要がある。誰もが働きやすい職場等への意識改革については、生駒市民で現在働いていない方々の声を把握し、市内事業者とのマッチングを図る等の工夫をされたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓の拡充検討	全国展開された「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」加盟により転居時の手続きを簡略化できた。（Ｒ７年４月１日現在　242自治体）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・令和７年度から山びこ講座の２つを新たに土曜日開催とすることで、多世代の参加を促す。
・情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じていることなど社会情勢を踏まえた「生駒市人権擁護に関する条例」の見直しを行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	生駒市多文化共生推進アクションプランの作成	留学生等外国人住民へのアンケート等により、生活での困り事等を直接聴取することができた（奈良先端大オープンキャンパス16件、日本語教室16件）
No.3	多文化共生事業の推進	多言語通訳システムの導入により、日本語での意思疎通が難しい外国人住民の利便性が向上し、職員の負担軽減につながった（Ｒ６貸出回数：24回）。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・本市の外国人住民人口はＲ７．１末現在で1,500人を超え過去最多を更新しており、多文化共生の意識啓発と醸成のためさらなる取組を進める。具体的には、本市の多文化共生施策を計画的に進めるための多文化共生推進アクションプランの作成と、日本語学習のニーズの高まりを受け、新たな取組として帝塚山大学との協働により日本語会話に特化した少人数のグループクラスを開講（パイロット事業）する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	生駒市男女共同参画行動計画（第４次）策定等業務	審議会(Ｒ５－６計11回)や議会、パブコメによる意見聴取を経て策定。庁内においても推進会議(Ｒ５－６計３回)や施策実施所属(38所属)から意見提出を受け、ヒアリングするなど、効果的な事業につながるよう調整した。
No.5	男女ともに働きやすい職場等への意識改革	市や関連機関と共催で講座等を開催することにより、効果的に対象者へ啓発することができた。（意識改革対象講座：７講座中４講座）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・参加数が伸び悩んでいる内容の講座等を開催する際は、事業者や雇用者それぞれが参加しやすい内容の講座やワークショップと組み合わせることにより、効果的に「性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革」を進める。
・講座やワークショップを開催する場所や時間を市の施設等や開庁時間と限定せず、講座開催を希望する事業者が指定する場所や時間とするなど柔軟に選定する。

Ⅲ イクボス宣言事業者数
（事業所）

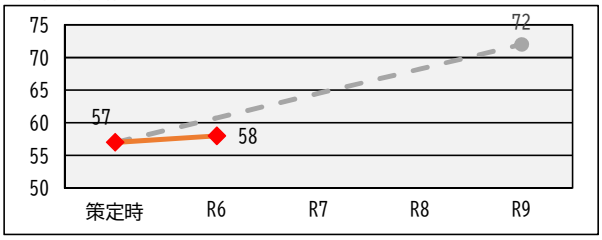

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
24.7%	－

施策名	3　こども・子育て支援

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている	進捗度	B

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1) こどもたちの健やかな成長を支える環境の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・保幼小接続推進事業については、市内全小学校区において人間関係の構築から進め、接続プログラムが完成したことにより、全市的に保幼小接続に取り組む体制ができた。
・学童保育所の環境整備を行うとともに、学童保育需要が増加している地域に小学校内スペースの活用や、民間学童保育所の誘致を行い定員を増加させたことにより、希望者全員が入所することにつながった。
・市内総合型地域スポーツクラブの活動の周知啓発や、障がい(児)者のためのスポーツ施設開放事業、いこまスポーツの日を行うことで、誰もが気軽にスポーツにふれあう機会の創出ができた。
・生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会の設置やコーディネーターの配置、新たな地域クラブモデルクラブの運営などの取組を進めたことで、こどもたちのスポーツ活動を持続可能なものとすることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強い。
・現存する部活動から地域クラブへの移行期間の児童や生徒の活動が不安定である。地域移行の際に生じる部費等の保護者負担がある。
・新たな地域クラブ運営について、経費の捻出が課題である。また、今までの学校開放事業において平日はなかった。運用システムの構築に伴う運営経費が増加している。

(2) こどもを産み、育てることへの包括支援

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・令和６年度に、妊婦や産後１年未満の産婦が民間のホームヘルプサービスを利用した際にかかる費用を補助する制度を創設し、家事や育児への負担を減らすことで子育て家庭の心身の安定を図り、安心してこどもを生み育てられる環境を整えることができた。
・保育料の段階的な無償化については、これまで第３子以降無償、第２子半額となっていたものを、令和６年度より第２子無償化することができた。
・未就学児のみに適用していた子ども医療費等の現物給付を小学生から18歳までスケジュールどおり拡大できた。医療機関窓口での負担が一定額になることで経済的負担を軽減し、より安心して医療にかかることができるようになった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・産前産後に民間のホームヘルプサービスを利用することで、家族からのサポートが得られない家庭でも育児負担を軽減することに繋がったものの、委託先が行う事業内容には偏りがある（育児支援より家事支援を行える業者が多い）。
・保育料の段階的無償化については市単独で対応する必要のため、引き続き安定した財源の確保が課題である。

(3)相談体制の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」を開設し、様々な困難を抱えるこどもや若者、家族等に対し、自分らしく生きることを目標に寄り添い、支援を行うことで自立へとつなげることができた。
・当事者がデザインで協力した周知用ポスターを作成してもらうことでボランティアでの参加を促したほか、そのポスターを自治会掲示板で掲示するなどの周知啓発を実施し、「ユースネットいこま」を多くの人たちに知ってもらうことができた。また、市他部署と連携し、職場ボランティアの受け入れを行い、子ども・若者が社会活動を行う場を創出することで自立につなげることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・コロナ禍においては自宅でのリモートワークやオンライン学習等の実施により、引きこもりや不登校で自宅にいることが特別なことではない傾向にあったが、コロナが明け、再び周りが外へ出るようになったことで、あらためて自らの状態を変えなければならないという意識を持つ人が増えた。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　保育所・こども園利用園児数
（人）

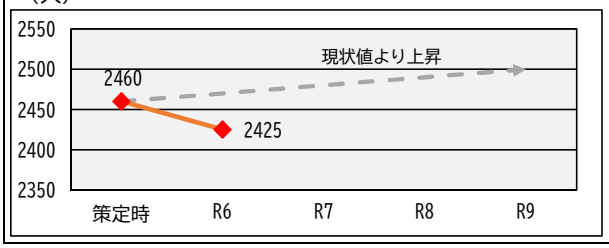

Ⅱ　新生児・乳児訪問実施率
（%）

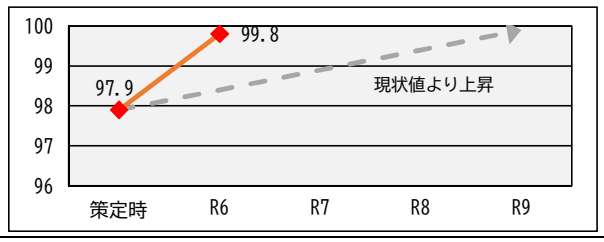

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・地域スポーツ推進事業における学校部活動の地域移行について、部活動の大会等は休日に行われることが多い。平日に部活動を指導していた教員が、休日に行われる大会の指導を行わないことは難しいとも考えられるが、教員の負担軽減を考慮して地域移行に取り組まれたい。 ・産前産後ホームヘルプサービス費用助成について、サービス提供事業者と市が連携し、利用者がより利用しやすくなるよう工夫されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.３	保幼小接続推進事業	令和６年４月に統一カリキュラムを作成。その後ワークショップ等を行い、小学校区毎の接続プログラムを作成した。
No.８	学童保育の充実	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられた。
No.９	地域スポーツ推進事業	各種事業の参加者数の増加や参加者からの声等から、こどもたちの持続可能なスポーツ環境の確保や市民のスポーツ活動を充実させた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・保幼小接続プログラムについては、引き続き保幼小接続推進会議において研修等を行いながら各校区において情報共有しつつ見直しを行っていく予定。
・民間学童保育所への入所が増えるよう送迎支援や魅力ある保育内容など事業者と協働して取組を進める。
・総合型地域スポーツクラブの推進や育成、パラスポーツの推進については、第２期生駒市スポーツ推進計画でも重要施策と位置付けているため、引き続き取り組みを進めていく。
・学校部活動の地域移行を据えた新たな地域クラブ活動については、令和８年度の休日の完全移行を目指しているため、更なる拡充の必要がある。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.11	産前産後ホームヘルプサービス費用助成（仮）	利用目標250人。クーポン発行数353人、実利用者149人。利用者からは「助かった」との声もあり、家事・育児の負担軽減に寄与している。
No.15	こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大	住基により対象者を抽出し、その全てに受給者証交付申請勧奨を実施。Ｒ６年度末交付率99.3%
No.16	保育料の段階的な無償化	令和６年度のべ5,714人に対して無償化を実施した。（第２子無償化・Ｒ６から実施）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・産前産後ホームヘルプサービス（仮）事業では、育児支援が行える業者を増やせるよう業者選定を行う。
・産後ケア事業では、アウトリーチ（居宅訪問型）を令和７年度から実施するにあたり、受託事業者拡大と周知啓発を行っていく。
・保育料の無償化についても現時点の対応を堅持する予定としている。第１子については国の動向も踏まえて検討を行う。
・現在の医療費助成制度を維持する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.19	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営	相談件数延べ1036件、相談支援93人（新規相談者数45人）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・全国的に引きこもりや不登校は増加の一途をたどっている。その中で、就労にとらわれない自分らしく生活できることを目標とした支援を実施していく。また、ユースネットいこまの存在を周知し、相談しやすい環境を整えていく。
・より一層、相談者の立場に立った支援及び関係機関との連携を密にする必要がある。

Ⅲ 保護者が地域で安心して子育てできるように
サポートしている割合(%)

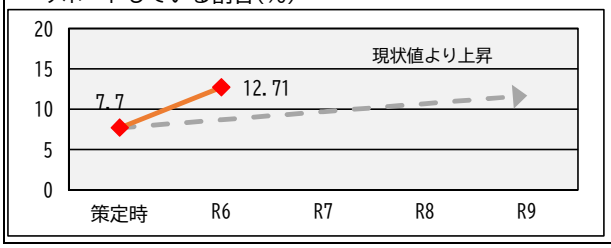

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
40.5%	－

施策名	4　学校・教育

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている	進捗度	B

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)主体的に学ぶ人の育成

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・オンラインコミュニケーションプラットフォームを活用したことで、教育大綱が目指す「こどもたち一人ひとりが自分のペースで自分に合った学び方を選択し、必要に応じて必要な人と共に学び合える授業づくり」を推進することができた。
・伴走型で研修を行う中で、教職員が、自由進度学習や学び合いの授業等について活発に意見を出し合い交流する姿が見られた。市内でも、このような授業を行う教職員が増えてきている。
・学校に通いづらい生徒の居場所・学び支援として中学校２校に校内サポートルームを実証的に開設したことで、多くのこどもたちの心の居場所となった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・より多くの子どもたちが享受できるようにするためには、研修を受けて学ぶ教職員の数がまだ十分とはいえない。また、研修を受けた教職員の学びが各学校の中で十分に広がっていない。
・校内サポートルームやほっとルームに通う児童生徒の中には、利用が継続していかない児童生徒も一定数いる。

(2)主体的に学べる教育環境づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・学校施設の老朽化に対して、上中学校の長寿命化改修工事に係る実施設計や仮設校舎の借上契約等を行うとともに、生駒南小学校・生駒南中学校整備に係る基本計画の策定を行い、計画的な施設改修を進めた。
・人的支援体制の整備として「いこま教育・保育資格バンク」を設置し、講師、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフの欠員補充に迅速に対応することで、学校現場の教育活動の継続性確保に寄与した。
・学校給食センターについては、令和３年度から継続して施設・設備の更新・改修を実施し、令和６年度に一連の改修工事が完了した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・学校施設は災害時の避難所にもなるが、すべての施設においてバリアフリー化をはじめ、時代の変化への対応が完全にできてはいない。
・教員不足の状況が今後も続くことが予想される。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合
（%）

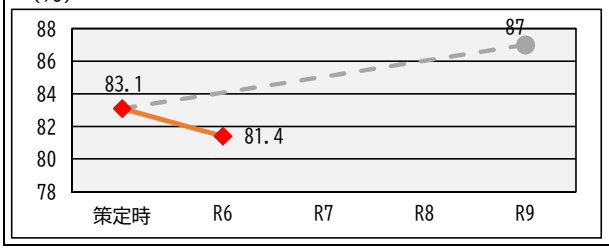

Ⅱ　自分にはよいところがあると思うこどもの割合
（%）

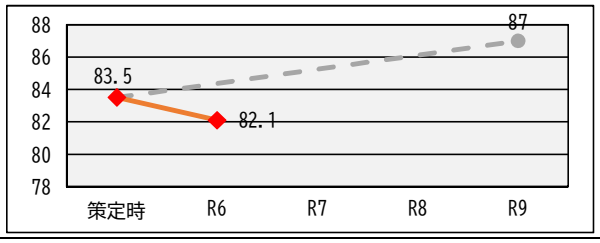

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・主体的に学ぶこどもたちを育成するため、奈良先端科学技術大学院大学や市の伝統産業を活かして、学校での標準的な学びに加えて、こどもたちが興味関心を持ちながら学びに注力できる教育支援を検討されたい。 ・与えるだけの教育ではなく、こどもに委ねる授業を展開する中で、人材が不足する場合には地域との連携も視野にいれて対応されたい。 ・探求学習の実施に際しては、アイデアやこどもたちの活動場所の提供について学校運営協議会を積極的に活用されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	越境型・伴走型支援を行い、市内36名全国56名が参加。 対面型研修３回・オンライン研修８回実施。
No.2	ＡＩ学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進	自由進度学習と組み合わせて、個別最適な学びと自主的な学びの推進を行った。
No.5	校内サポートルーム事業	教室に入りづらい生徒に対しての居場所となった。 生中・大中　31名

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・オンライン研修の講師が校内研修にも来ていただき、継続した支援が行える体制を整える。
・学校に通いづらい児童生徒に対しては、心理相談員を配置してアセスメントを行いながら支援を行う。
・校内サポートルームやほっとルームの支援員の研修も行いながら、市の不登校支援ビジョンに基づいた支援を行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.10	講師不足対策	令和６年度末時点で登録者230名、年度途中の欠員の対応を行い、バンク経由で19名採用。
No.14	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業	基本計画策定にあたり、説明会７回（教職員３回、地域向け３回、保護者向け１回）、相談会12回、意見交換会３回実施。
No.15	学校屋内運動場空調設備整備事業	市内小中学校の実施設計を完了し、前倒しで中学校６校、小中学校１校の工事に着手した。
No.16	学校給食センター整備改修工事	工事完了により、安心・安全な学校給食の提供を継続して実施することができた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・学校施設については、バリアフリー化をはじめとして時代の変化に対応するとともに、先に導入した音楽室、図書室、多目的室等のエアコンの老朽化への対応や室内照明のＬＥＤ化などにも計画的に進める。
・教員不足については、今後、広報の強化による登録者の拡大と、いこま教師塾等の企画による人材育成を図る。あわせて、デジタルツール（ＬＩＮＥ／Ｌｏｇｏフォーム）を活用した迅速なマッチング体制の構築を進める。
・学校給食センターについては、適切に施設・設備の維持管理を行い、安心・安全な学校給食の提供の継続する。

Ⅲ 施設の満足度（小・中学校）

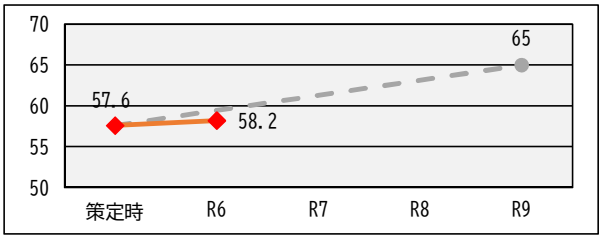

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】 26.6%	（参考）前回値 －

施策名	5　高齢者支援・障がい者支援

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

①第１層生活支援コーディネーターを直営で１名、第２層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに各１名配置し、住民の通いの場等に出向き、圏域の社会資源を把握するなど、地域活動の担い手等との関係構築を行い、地域における住民同士の支え合い活動を促進につながった。
②生活援助サービスを介護のプロ以外が担えるよう事業を拡充し、高齢化等に伴う生活支援ニーズの増加や訪問型サービスの不足感に対応できた。
③介護に関する入門研修として、介護未経験者に介護の知識を身に着ける機会を設けたところ、定員を超える応募があり、介護の担い手不足の解消に寄与した。
④医療介護連携の推進や災害等に対応できる医療体制構築のため、市内の医療介護従事者からなる協議体にて、本市の医療介護連携や災害時における体制について、協議会等を通じて、現状把握や課題抽出を行った。このことにより、行政と市内医療介護機関において課題の共有ができて、課題解決に向けて対応策を検討することができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

①生活支援コーディネーターにおいては経験年数の浅い方が多く、かつ各コーディネーターが十分に連携できていない。
②生活援助サービスを介護のプロ以外が担う仕組みづくりを行っているが、高齢化による介護需要の増加、介護の担い手不足が課題である。
④入退院や日常の医療介護連携は強化されつつあるが、看取りや急変時、災害時における連携体制が不十分である。

(2)高齢者支援の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・認知症サポーター養成講座などを通じ、認知症に関する正しい知識を普及・啓発することで、認知症に対する正しい理解を持つ人の増加に寄与した。
・市民ボランティア「認知症支え隊」を養成し、認知症高齢者に対し通いの場への同行や電話連絡等を行うことで、認知症当事者の「したい」を実現することに繋げた。
・健康状態不明者把握等によるハイリスクアプローチ（個別的支援）や ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的関与）について国保データベースシステム等から対象者を抽出し、保健事業を実施することで、高齢者へのきめ細かな対応ができた。
・居宅介護支援事業所から介護サービス事業所へのケアプランの手書き、印刷などの時間削減や転記ミスの削減など、業務の効率化とコスト削減が図られた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・認知症に関する正しい理解の普及については、十分に進んでいるとは言えない。
・高齢化に伴い、2030年には65歳以上の５人に１人が認知症と見込まれており、認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手が不足する。
・高齢者へのきめ細やかな対応を拡大するためには、現在の人員体制では限界がある。
・介護事業所においては人材不足により、負担が増加している。

(3)障がい者支援の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・相談支援事業所人材確保の補助金制度の確立により、障がい者・児支援において中心的な支援を担う相談支援専門員の人材が確保され、市内の相談支援体制の充実と、提供サービスの質の向上につながった。
・障がい者の支援体制を構築する地域生活拠点支援事業（①相談支援、②緊急時の受入対応、③一人暮らし体験事業）を実施し、障がい者が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を整備した。なお、③一人暮らし体験事業については、令和７年度から対象者を拡大して実施する。
・障がい者がその適正と能力に応じて、可能な限り就労できるよう、いこふく出張所をはじめとした就労支援施設による授産品の販売を市HPなどで市民に広く周知し、販路拡大を支援した。また、庁内に対し優先調達の推進を積極的に周知し、今後は増加を見込んでいる。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・地域生活拠点支援事業の周知不足及び家族会からの事業ニーズへの対応をどうしていくか。
・障がい者のさらなる就労支援を推進するためには、市内企業に対する直接的なアプローチが不足している。

(4)権利擁護の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・地域連携ネットワーク構築に向けて、権利擁護支援センターの中核機関としての機能強化を見据えた協議を行い、体制整備を図った。
・身寄りがない方や経済的な余裕がない方でも成年後見制度を利用できるよう市長申立及び申立費用・報酬助成による支援を行い、認知症高齢者や障がい者等の権利を守り、意思決定を支援した。
・虐待を受ける高齢者は認知症であることが多く、本人と家族への支援、ケアの充実を行う必要があり、介護サービス事業者を対象とした研修による対応力の向上を図った。
・「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」を開催することで、関係機関との連携体制の整備を図った。
・成年後見制度ガイドブックを作成し、尊厳ある本人らしい生活を継続できるために専門職の意思決定支援や権利擁護支援の充実を図った。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・権利擁護支援センターを設置し、成年後見制度利用などに関する相談支援、専門相談、セミナーを実施しているが、地域連携ネットワークの構築まで至っていない。
・高齢者虐待の件数が増加傾向にある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　認知症サポーター養成人数
（人）

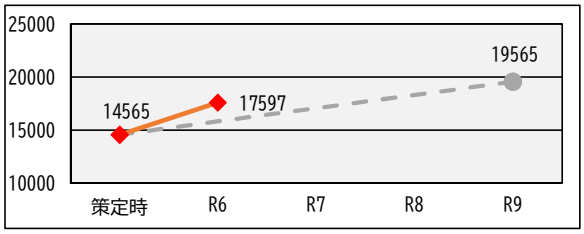

Ⅱ　障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)

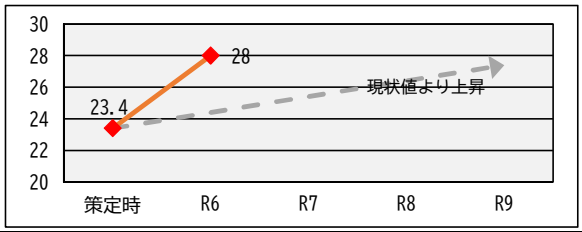

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・市民団体が主体的に福祉の取組を行おうとする際に個人情報保護の観点から個々の事案に関わりにくいため、行政から福祉活動への協力依頼をしてほしいとの声を他市で聞く。状況に応じて行政から依頼する等、気軽に福祉に係る組織づくりができる体制を模索されたい。 ・介護に関する入門研修を通じて地域とつながる機会が生まれるような仕掛けを検討されたい。障がいのある方たちの居場所づくりにおいては、参加できる方を固定せず、様々な方が認め合い、お互いに知り合うことができる場所になるよう検討されたい。また、より地域との連携や分野横断に視野を広げていただくと、交流が生まれるきっかけとなる。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生活支援体制の整備と総合事業の充実	総合事業参加人数　115,798人
No.2	訪問型サービス・活動Aの推進	訪問型サービスA利用延べ人数　1,555人
No.4	災害等に対応できる市内医療体制の構築	医師会、市内病院等との協議　３回

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

①今後、第２層協議体を設置し、第２層生活支援コーディネーターが行う連携業務を支援し、多様な主体による情報共有や連携・協働による体制整備を推進していく。
②高齢化等に伴う介護需要の増加や訪問型サービスの担い手不足への対応として、生活援助サービスを介護のプロ以外が行い、介護人材の担い手を増やすことで、利用者が希望するサービスが継続して利用できるよう取り組んでいく。
④看取りや急変時、災害時における体制を推進するために、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会等の開催により現在実施している取組を継続する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.8	認知症施策の推進	認知症サポーター養成延人数 17,597人
No.9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	対象団体に対する丁寧な説明等で事業周知を行い、応募団体数が増加した。目標13か所　実績16箇所
No.10	ケアプランデータ連携システム導入支援事業	導入事業所数（累計）：48事業所/180事業所

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・認知症に関する啓発を引き続き行うとともに、家族を含む当事者への支援とケアを充実する。
・認知症高齢者が増加することから、「認知症支え隊」等の新たな担い手確保に引き続き取り組んでいく。
・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業は後期高齢者医療保険広域連合主体の事業であり、市町村が受託して実施しているものであるため、今後も国や県の方針に沿いながらも市として必要なことを検討し、現在の人員体制で可能な範囲で実施箇所を徐々に増やす。
・介護事業所の負担軽減のため、令和７年度も引き続きケアプランデータ連携システム導入に係るライセンス料の助成を行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.6	障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金	他市事例や事業所のニーズ把握に努めた上で、補助金交付要綱を制定した。
No.14	親亡き後を見据えた支援（グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実）	①を246件、③を９人が活用した。また、事業者と協議を重ね、令和７年度からは一人暮らし体験の対象を精神障がい者にも拡大する。
No.15	就労支援の推進（企業等への働きかけ）	市役所内での職場体験受入は７課16か所で実施し、10名が参加した。また、いこふく出張所は５事業所が51回、庁外での福祉ショップは３事業所が５か所で出店した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・地域生活拠点支援事業については、家族会や関係者などと協議を行い、現状の課題や実現可能性を整理しながら事業の展開を行う。
・企業における障がい者等の雇用ニーズを丁寧に調査・把握し、市内企業等による障がい者の職場体験実習の受入を促進しや、障がい者の雇用を希望する企業を開拓する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.16	高齢者及び障がい者の意思決定支援	権利擁護支援センターの機能強化の検討、利用促進に向けた体制づくりにつながった。
No.18	高齢者虐待防止の推進	高齢者虐待研修会４回

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・地域連携ネットワーク構築に向けた意見交換会を継続して実施し、多様な主体と連携し、今後増加し続けると予想される身寄りのない高齢者に寄り添う、成年後見制度など意思決定を支援する地域の体制づくりを進めるとともに、権利擁護支援センターが中核機関の役割を担えるよう検討を進める。
・虐待防止推進に向けては市民への啓発を引き続き行い、本人、家族への支援とケアを充実するとともに、「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」や高齢者虐待研修会を開催することで、関係機関との連携強化、支援員の対応力向上に取り組む。

Ⅲ 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合
（%）

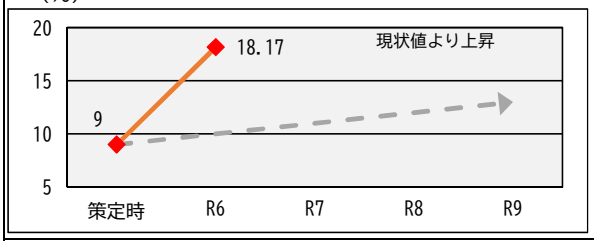

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
24.4%	－

施策名	6　地域福祉

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)寄り添った支援体制の構築・拡充

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・支援の「はざま」となっている方やひきこもり状態にある方やその家族に対して、民間の団体や支援者と共に、必要に応じた支援を提供しつながり続けることで、対象者の社会参加が拡大している。
・支援機関や支援者同士の連携を図ることで、対象者に寄り添った支援を行うことができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・重層的支援体制整備事業においては、地域の困りごとを吸い上げ、専門職や必要な機関もしくは行政につなぐ仕組みづくりが不十分。
・ひきこもり支援事業においては、支援機関へつながるきっかけとなる活動や多様なイベントの実施が十分に行えていない。

(2)地域における支え合い・社会参加の促進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・第６回地域共生社会推進全国サミットinいこまを開催し、基調講演、パネルディスカッション等を通じて、「支える側」「支えられる側」という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」について理解を深め、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進めた。
・高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することにより、地域で支え合う意識を醸成し、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築することができた。
・老人クラブやシルバー人材センターの支援によって、間接的に活動の場の提供につながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・サミットの開催により地域共生社会の実現に向け市民、事業者、専門職等と地域共生についての理解は深められたが、実現に向けた具体的な実践の普及にまでは至っていない。
・ひとり暮らし高齢者の増加や地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生委員の役割、重要度が増大することで、負担増加やなり手不足の課題が生じている。

(3)安心して暮らせる環境づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・生活困窮子育て世帯のうちの希望世帯に対し、企業・市民から寄付等で寄せられた食料品や文房具などの物品を定期的に届けることにより、利用世帯の経済的負担の軽減に寄与した。
・自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の委託先を生駒市社協に一本化するとともに、LINE登録により来所前に相談を受けられるようにしたことで、生活困窮者の支援が円滑に行えるようになり、相談件数の増加につながった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・生活困窮子育て世帯への食料品等の配付については、寄付食料品等を安定的に確保できていない。また、利用世帯が少ないことや利用者が固定化されやすい状況にある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　重層的支援会議の開催回数
（回/年）

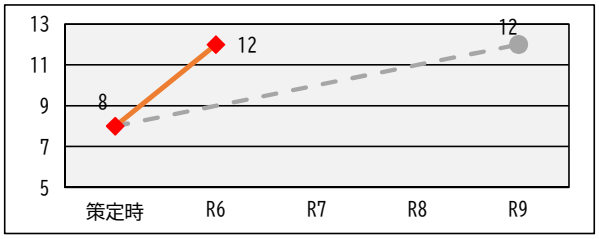

Ⅱ　困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%)

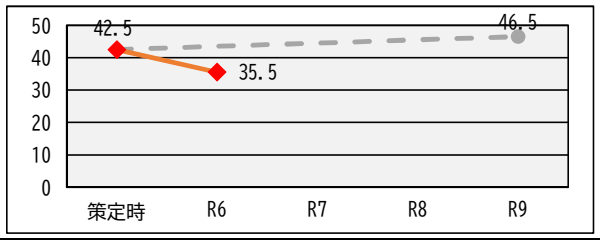

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・引きこもり支援においては、担当課が異なるものの一体的な体制がとられていることを市民にわかりやすく周知されたい。 ・重層的支援体制整備事業において、市民にとって行政に困り事を安心して相談できる場所にするために、独自で支援体制の仕組みを作り上げることを検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.1	重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	重層的支援会議の開催（12回/年）により、多機関で対象者の現状把握や情報共有、支援プランの検討を行った。
NO.2	ひきこもり支援事業	いばしょステーションＧＩＦＴの運営により、ひきこもり状態にある方への居場所を提供した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・重層的支援体制整備事業においては、地域の困りごとを吸い上げ、専門職や必要な機関もしくは行政につなぐ仕組みづくりの強化を行うとともに、地域と顔の見える関係性を作り、信頼関係を構築し、課題を抱える当事者が地域とつながりを持って社会へ参加できるようサポートする参加支援事業の拡充を行う。
・ひきこもり支援事業においては、居場所での活動やイベントを通して、社会参加への接点を拡充する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	第６回地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催	アンケート結果満足度　93%
No.5	生きがいづくりと社会参加の促進	交通費等助成事業等を実施することにより、外出の機会を創出し、生きがいづくり、社会参加を促進した。
No.7	民生委員協力員制度	２名委嘱し、民生・児童委員の活動に協力いただき、地域の見守り体制が強化された。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・サミット実行委員会は令和７年度以降「孤独・孤立対策連携プラットフォーム」として活動を継続し、重層的支援体制整備事業と連携して、孤独・孤立対策や地域共生社会の実現に向けた認識共有等を担う。また、プラットフォームの下に「参加支援分科会」を設置し、孤独・孤立の悩みを抱えている人などの社会参加を支援する具体的な取組を進める。
・高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進させるための施策である交通費等助成事業について、市民意識アンケート調査やパブリックコメント等を実施したうえで、あり方を検討する。
・民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の活用を促進し、負担軽減や担い手不足の解消を図る。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.8	生活困窮子育て世帯への食料品等の配付	生活困窮子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援することができるように努めた。
No.9	生活困窮者の自立支援	自立相談支援事業　164件、家計改善支援事業　15人、就労準備支援事業　19人

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・作業場所、人員、配布方法、周知方法などを見直し、より効果的に広報する等、利用世帯の増加を図る。
・生駒市社会福祉協議会や企業等との連携を図り、生活困窮世帯に対して必要な食料品等を安定的に届ける仕組みを構築するとともに、配布の際に世帯の見守り活動を併せて行う。
・生活困窮者の自立支援においては、令和６年度の取組を継続する中で新たな課題等の把握に努める。

Ⅲ あいサポーター養成人数
（人）

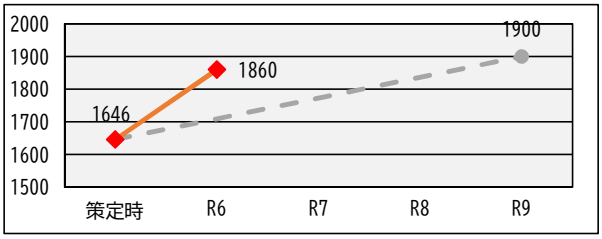

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
23.6%	－

施策名	7　健康づくり・医療

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)健康的な暮らしの実践促進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・がん検診の受診券送付対象者の範囲を拡大したことで、受診者数の増加につながった。
・食生活や健康に関するアンケート調査やＷＥＢアンケートによる意識調査、健康増進計画策定懇話会や食育ラウンドテーブルでの意見聴取などを活用することで、本市の食生活や健康に関する課題を見直し、第三期健康いこま21及び第四期生駒市食育推進計画を策定するとともに、今後の取り組むべき施策の方向性を明確化した。
・体育施設について体育館等の改修工事を行い、スポーツの機会の確保に向けて取り組んだ。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防に向けて各種検診（健診）やイベント等への若い世代の参加が少ない。
・悩みや困難を抱えた人を社会全体で包括的に支援していくため、重層的支援体制整備事業と連携し、相談体制の充実を図っているが相談窓口が充分に周知できていない。
・体育施設については予算化した案件以外のことでの予期せぬ修繕等が多い。

(2)いのちを守る医療提供体制の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・市立病院及び市輪番体制参加病院の参加を得て、救急に関する意見交換会を開催したことや、市医師会に入会し、各種会議等に積極的に参加したことで、市内医療機関との顔の見える関係性ができつつある。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

少子高齢化に伴う医療需要は増加傾向にある一方、医師の働き方改革等により、医師・看護師等医療スタッフの人材確保が困難となっている。

(3)安定的な医療保険制度の運営

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・受診率の高い年齢層が後期高齢者医療制度へ移行する中でも、国保連合会と連携しながら受診勧奨を実施する事で、微増ながら全体的な受診率の増加傾向を維持した。
・一人当たりの医療費については、医療費通知の送付やジェネリック医薬品使用の推進等により、医療の高度化等の医療費増加への要因がある中でも急激な増加を抑制できた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・若年層の受診率が低いまま横ばい状態で伸び悩んでいる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　健康寿命/65歳平均自立期間
（年）

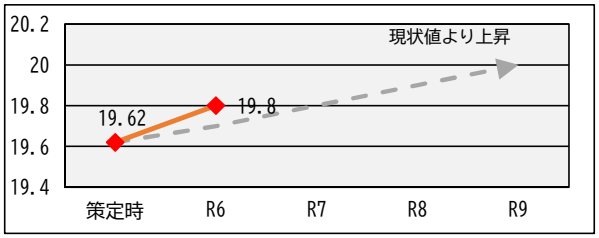

Ⅱ　健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)

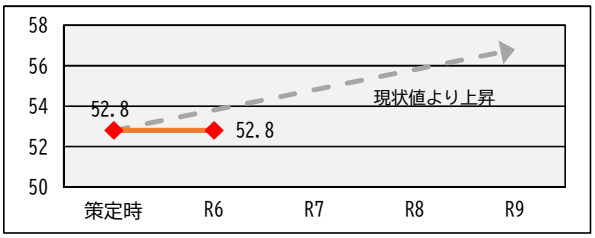

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・体育施設の予期せぬ修繕が多い課題に対しては、DX化を推進する部署と連携を行い、施設の些細な不具合等を予め報告する仕組みを検討されたい。 ・若年層の特定健診受診率向上への対応策においては、成果が横ばいのため、自治会等を通じた口コミによる周知など別の方法によるアプローチを検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	健康的な暮らしの実践促進	がん検診の延べ受診者数がＲ５年度と比べ12.9%（R6年度暫定値）増加し、がんの早期発見・早期治療への一助となった。
No.4	市内体育施設整備事業	工期延長等の事業を除き年度内に工事等を完了させることで、施設の貸止め延長の措置はせずに済んだ。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・令和６年度に策定した第三期健康いこま21及び第四期生駒市食育推進計画の内容に基づき、生活習慣の改善や生活習慣病予防・重症化予防につながる施策や健康づくりがしやすい社会環境の整備を行う。
・市内体育施設整備事業については利用者の方に影響を少なくするため、今後予防的保全の観点からも事業を進めていく必要があり、指定管理者等との連携を行い、施設の適切な維持管理を行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	市立病院の機能強化	救急受入れ件数　3,301件／年 救急応需率　　90.60%

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

限られた医療資源を有効に活用するため、令和６年度に実施したシンポジウムやワークショップ等で得られた意見等を参考に実現可能な取組について病院側と協議検討を進めていく。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.6	医療費の抑制	若年層に対する受診増に向けた対策や受診料無償化により、Ｒ５年度実績はほとんどの年齢層において受診率の増加が見られた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・受診料無償の継続実施や年齢層別の勧奨方法の工夫により、今後も特定健診受診率の向上を目指す。
・特定保健指導対象者への個別勧奨をしっかりと行い、指導率を上げることで、本人の健康意識の向上を目指し、健康維持や疾病の重症化予防を継続的に実施する。

Ⅲ　生駒市立病院救急受入件数（件／年）
生駒市立病院救急応需率（%）

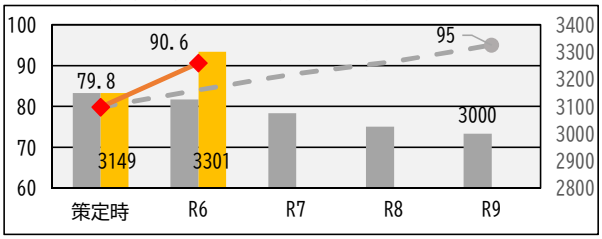

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
47.3%	－

施策名	8　防災・減災・消防

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)災害対策・危機管理体制の強化

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・市民（自助）においては、見える防災事業により平時からの防災への意識向上を図った。
・地域（共助）においては、市主導による研修会等の実施及び地域主導の防災計画の作成を通じ、地域の防災力向上を図った。
・行政（公助）においては、市独自の総合防災システムの構築を通じ、市の災害対応能力の向上を図った。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民（自助）においては、防災意識の向上から避難行動や災害に対する備えの促進など、実際の行動変容に繋げていく必要がある。
・地域（共助）においては、共助への理解促進や地域間の支援の仕組みはできたが、今後は実践的な訓練の実施等により実効性を高める必要がある。
・行政（公助）においては、職員が構築した防災システムの構成等を理解し、入力等の操作能力の向上を図り、システム活用の効果を高めていく必要がある。

(2)火災予防・救急対応力の向上

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・地域防火体制の強化に向け、自治会に住宅用火災警報器の共同購入事業を提案するとともに、消防団による自主防災組織の訓練指導を35回実施し市民の防火意識の向上及び自衛消防力の強化に努めた。
・違反対象物は令和５年度から継続している６施設及び令和６年度新たな違反対象物２施設に対し、適正な指導を実施した結果6施設の違反処理が完了した。
・街頭防火広報や車両による防火広報パトロールを182日実施した結果、火災による死者は発生しなかった。
・応急手当講習や心肺蘇生マニュアルの配付などにより、バイスタンダーによる初期対応が増加し、市民一人ひとりがいのちを守る担い手としての意識の向上がみられた。
・救急車の適正利用の広報により、行政の取組に対する市民の理解と協力が深まり、救急車の持続的な提供に繋がった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・共同購入事業について自治会へ提案して、積極的な参加の促進が必要である。
・火災による死者をゼロに近づけるため、死者の大半である高齢者の防火環境の整備が必要である。
・バイスタンダーによる初期対応の更なる向上が必要である。
・救急業務の安定的、かつ持続的な提供ができる体制の継続が必要である。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　避難所単位での防災訓練の実施回数
（回/年）

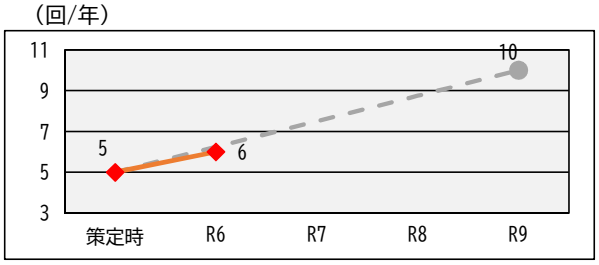

Ⅱ　災害時に個人でできる備えを行っている割合
（%）

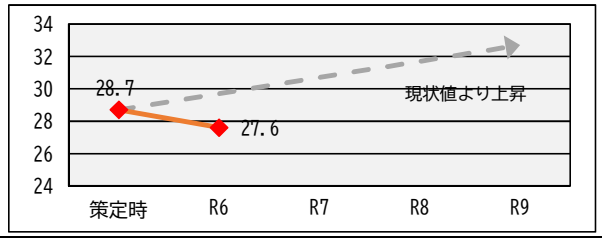

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・防災意識の向上にあたっては、ターゲット層に応じたアプローチ方法とその効果を整理されたい。 ・市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）それぞれで数値等を用いた目標設定を行った上で、具体的な課題解決につなげられたい。 ・災害対策・危機管理体制の強化について、事業者はスキルやノウハウ、資源を持っているので、有事の際にはそれらの資源を地域のために提供していただく連携協定を予め結んでおくことが重要であり、防災意識についても地域の事業者と共に育てる意識を持たれたい。 ・火災予防・救急対応力の向上について、消防をテーマにしたテレビドラマ等、民間の取組も積極的に活用し、防火意識の啓発等に取り組まれたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.２	防災ＤＸの促進（防災システムの構築）	市独自の総合防災システムを構築し、災害対応業務のＤＸ化により、災害対応の効率化と迅速化を図ることができる。
No.３	地域の防災力向上	研修会と防災講演会の開催により共助への理解と知識が深まった。自治連合会防災計画の作成支援を通じて、自治連合会との連携が深まった。
No.４	まるごとまちごとハザードマップ（見える防災）事業	市内の電柱に浸水想定深・避難場所表示板の設置を通じ、平時から市民に防災の意識づけを行った。
No.13	大規模災害時の防災（減災）への取組	令和６年度の自主防災訓練への市民参加者は3,604人(42回)となり、うち消防団が指導した回数は35回となった。なお、消防団員29人を指導員として養成した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）それぞれの課題等を踏まえ、今後の訓練等の実施を進めていく。特に総合防災訓練を行う令和７年度においては、年間を通じた様々な訓練や啓発イベントの実施により、市民一人ひとりと地域・職員の防災意識を高めていく。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.10	火災予防・救急対応力の強化	バイスタンダーによる応急手当の実施率が向上するとともに、救急安心センターへの問い合わせ件数も増加しており、市民に対する意識の浸透が進んでいる。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・自主防災会や自治会事業等の機会を捉え、住宅用火災警報器共同購入事業の必要性を説明し、理解を求めていく。
・高齢者の防火環境を整えるため、デイサービス事業所に出向し住宅用火災警報器の必要性を説明する。また、継続的であるが住宅用火災警報器の取付け支援を強化する。
・応急手当講習の受講促進や若年層への早期教育、また成功事例等を踏まえたバイスタンダーの必要性などを訴え、意識の向上に繋げる。
・広報紙、ホームページ、ＳＮＳ等による広報活動や、各種イベント・応急手当講習会等の直接市民と触れ合える機会を捉え、安定した救急体制の維持を理解してもらうため、引き続き、救急車の適切な利用等について啓発を行う。

Ⅲ バイスタンダーによる応急手当（救命処置）
実施率(%)

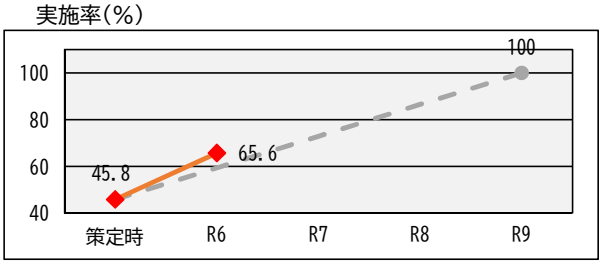

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
29.3%	－

施策名	9　産業・雇用就労（１）

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)市内経済の活性化と循環の促進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・変革と挑戦に取り組む市内事業者に対する伴走支援により経営課題を深く把握し、課題解決に向けた支援を行った。支援後には市が事業者をＩＫＯＭＡＳＴＡＲとして認定し、市民への紹介に加えて就業先を探す市内外の方や取引先へのＰＲにも繋げ、市内経済の活性化に寄与した。
・飲食店等の新規出店支援を通じて、地域の経済循環を高めた。
・市の創業セミナー（ＩＫＯＭＡ ＬＯＣＡＬ ＢＵＳＩＮＥＳＳ ＨＵＢ）の開催を通じて、創業者や既存事業者など多様な主体の交流を生み出すとともに、多様な働き方の促進による職住近接のまちづくりに寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市内事業者に対する伴走支援の結果、人材関連の課題を抱える事業者が多いことから、操業環境確保のためには雇用関連の支援と一体的に行う必要がある。
・企業誘致・開業支援の取組においては、変化の激しい社会情勢や市民ニーズに対応し、事業メニューを随時見直す必要がある。
・これまで創業セミナー等を通じて多くの創出者を輩出してきたが、セミナー終了後の関係構築やアフターフォローが必要である。

(2)市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の促進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・多様な働き方に関する啓発セミナーや事業者及び市民の交流会の開催、多様な働き方に取り組む事業者の紹介、労働局と連携した合同企業説明会や助成金説明会等の実施を通じて、市内事業者の雇用確保と人材定着を支援し、市内就業者の増加及び市内事業者の事業継続と発展に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・施策目標の実現に向けては、当該取組を継続して実施することが重要であり、市民と市内事業者のマッチングの機会を安定的に提供し続けることが必要である。
・人材不足に苦慮している一方で、多様な働き方の導入が困難な業種がある。

(3)身近な観光価値が地域経済につながる観光振興

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・高山地域の伝統産業や自然環境などの地域資源を活用し、市内外の多様な主体が協働して催事を実施することで、地域の魅力を広く発信できた。特に、ワークショップを通じた共創プロセスにより、地域内の連携強化や新たな交流が生まれ、次年度以降の継続的な取組の芽も育まれるなど、地域活性化に向けた好循環のきっかけとなった。
・茶筌を活用した訪日外国人向け観光商品を試行し、体験型観光と地域資源の魅力発信で誘客と地域振興に資する事業が実施できた。
・宿泊施設検討事業では施設立地に関するニーズ等を整理し、市内のエリア単位での可能性を評価したことで観光客受入環境整備のための実態把握と判断材料を得ることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民の活動や市内事業者の取組等を観光資源として活用する際には、事業を継続するため、関係市民等の理解を促進し、共感を広げる必要がある。
・伝統工芸など観光資源となり得る事業者の取組については、後継者問題など担い手不足の課題がある。
・宿泊施設検討事業については既存宿泊施設との連携強化や観光と一体となったサービス提供体制の構築や、将来的に宿泊事業を担う人材の発掘・育成にも取り組む必要がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　市内従業者数
（人）

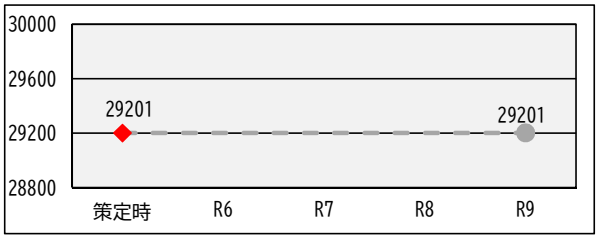

Ⅱ　起業・創業件数（第２創業・副業含む）
（件）

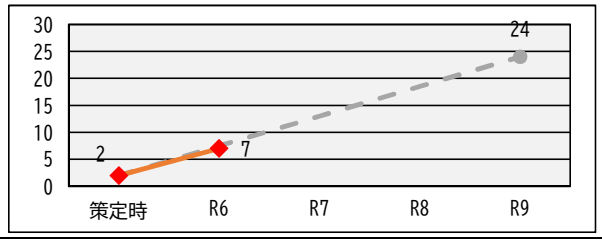

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・現在もハローワークと連携する等の様々な取組をしているところであるが、実際に市内事業者の人手不足は解消されていないので、人材を募集する企業側への啓発活動や求人紹介アプリ等、他の方法も検討されたい。また、生駒市民にはスキルや専門性を持つ方も多く、そういった方々がリタイアされたときに、そのキャリアを地域で生かせるような就労を支援されたい。 ・観光振興については、今あるコンテンツの中から選択と集中を行い、具体的な方向性を持って進める必要がある。普段は市民が利用する場所や施設を魅力的に発信することで、地域外からの来訪者も獲得するマイクロツーリズムが生駒らしい観光戦略だと考える。また、生駒市の吹奏楽は全国的にも有名なので、そういった独自の資源を活用し、一般的な観光地とは異なる戦略展開を検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.１	ものづくり操業環境支援事業	製造業１０社の課題解決に向けた伴走支援を行い、IKOMASTARとして認定しPR等を行った。
No.５	企業誘致促進事業	商業エリア補助金活用による新規出店が５件あり、市内の賑わいの創出と産業の振興に寄与した。
No.８	起業家・第２創業創出・育成支援事業	創業者や既存事業者など、２年連続で１００名を超える参加者があり、各成長ステージに応じた支援により５名の創業につながった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・令和６年度補正予算において、人材確保等総合支援事業に係る予算を計上し、市内中小事業者等の人材確保及び生産性向上に向けた取組を総合的に支援していく。
・企業誘致・開業支援の取組においては、補助金事業の見直しや補助金交付の要件を緩和する等、ニーズに応じた改善を行う。
・これまでの創業セミナー卒業生に対し、個別のヒアリング等を通じて各成長ステージに応じたアフターフォローに取り組む。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.１２	多様な雇用・就労環境拡大促進事業	目標値を上回るセミナーや交流会を開催し、市民と事業者の交流機会を提供できた。また、多様な働き方に取り組む事業者の紹介を行った。
No.１３	市内事業者人材確保・育成事業	労働局と連携し、目標どおり面接会や説明会を実施することができた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・引き続き当該事業を継続的に実施するとともに、令和７年度においては人材確保等総合支援事業において、多様な働き方の導入が困難な業種のニーズがあれば、伴走支援を通じて業務フローの見直しや業務の切り出しを行い、多様な働き方の推進に取り組む。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.１４	市民による観光魅力創出事業	目標を上回る事業者に参加していただき、市内外の多様な主体が協働して催事を実施することで、地域の魅力を広く発信できた。
No.１７	外国人向け観光誘客事業	訪日外国人向けの観光商品を試行し、体験型観光と地域資源の魅力発信をするためのツールを作成した。
No.１８	宿泊施設検討事業	宿泊施設立地可能性調査・誘致活動により、生駒駅周辺や市内南部など、エリアごとの立地評価・整理を行い、今後の検討材料を得た。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・市民の活動等を観光資源として活用する際には地元住民のニーズを踏まえて、イベントの内容や実施時期を検討する。
・伝統工芸等の後継者問題については、収益性や事業価値を高めるブランディング事業等の後継者確保に繋がる支援事業を継続する。
・宿泊施設検討事業については、宿泊施設の新設を見据えた環境整備に加え、既存施設への伴走支援や観光と連動した運営力の強化、人材育成など実現性の高い分野に注力することで、持続可能な宿泊体制の構築に取り組む。

Ⅲ 市内就業率
（%）

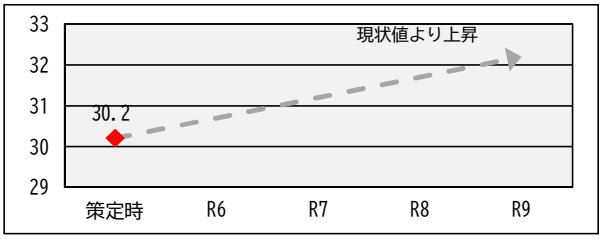

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
19.1%	－

施策名	9　産業・雇用就労（２）

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)稼ぐ農業のための生産者支援

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・農業の担い手確保として実施したファーマーズスクールにおいては、30組47名の参加があり、「農」のある新しいライフスタイルを実践する人の増加に寄与した。
・農地の多面的機能を十分発揮できるよう、集落座談会を通じて24地区の地域計画を策定し、農地の集約集積化による農地の保全・活用に取り組んだ。
・農業経営を合理化し、農業振興を促進するため土地改良事業の助成を21件実施した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・生駒市は個人による小規模農家が多く、高齢化に伴う離農者が多い。
・一つひとつの耕作面積が小さく、スマート農業等を利用してもなかなか収益の向上につながらない。

(2)販売促進のための取組

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・生駒産野菜について広く市民に周知し、生駒産ブランドの認知度向上に努めた。生駒産野菜のロゴマークを発行し、ロゴマークを使う農業者や飲食店、販売店を開拓し、市内農業者と24の事業者が生駒産野菜のロゴマークを活用している。あわせてプレミアムロゴマークも発行し、生駒市農業祭品評会にて上位受賞した10名の農業者に活用していただいた。
・公式ＮＯＴＥへの生駒産野菜記事やＸを通じて、市民への認知拡大に努めた。ＮＯＴＥでは62,729ＰＶを集め、市民への生駒産農産物への認知拡大に寄与した。
・青空市場に出向き、生駒産野菜の認知獲得に取り組んだ。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・流通量が非常に少ないため、市内飲食店や市民の需要に十分に答えることができない。
・高齢化が進み、作物の供給量を増やすことは難しい状況になっている。

(3)鳥獣被害への徹底した対応

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・鳥獣被害の防止に向け、イノシシ・アライグマを対象に令和７年度から令和９年度における被害防止に関する基本的な方針として「生駒市鳥獣被害防止計画」を更新した。
・狩猟免許取得補助（１件）や獣害対策の防除柵や電気柵設置の補助（44件）を実施するとともに、イノシシ捕獲に対する奨励金を支払い、鳥獣被害による耕作放棄や離農の防止に取り組んだ（令和６年度イノシシ捕獲実績：202頭）。
・ＩＣＴを活用した鳥獣の捕獲対策については現在検討中であり、令和６年度における実績はなかった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・猟友会生駒支部が長距離無線式捕獲パトロールシステムの試用をおこなったが、ランニングコストが発生することや高齢の狩猟者にとっては操作の難易度が高かったことから導入には至らなかった。

(4)農業を切り口にしたまちづくり・コミュニティづくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・13自治会において市内産野菜・果実等の移動販売を実施するとともに、市内２飲食店において生産者とお店と住民をつなぐいこまレストランを実施することで、地産地消の推進に取り組んだ。
・福祉事業者に対する遊休農地の斡旋（２件）や授産品の販売支援（１回）を通じて、障がい者等が社会的な役割を持ち、農を通じた生きがいづくりに寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・自治会への移動販売やいこまレストランについては一定のニーズがあるが、生駒市は個人による小規模農家が多く、生産量自体が少ないため十分な出荷ができていない状態にある。
・同様の理由から業務等を切り分けて福祉事業者と連携できるほどの作業量がないという現状がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ　いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者(人)

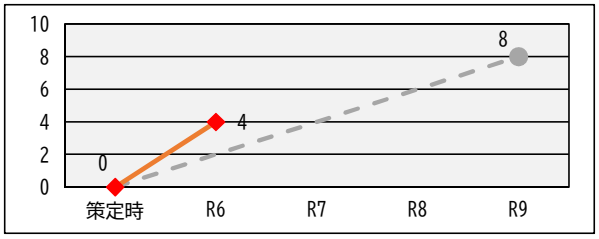

Ⅱ　新規就農者（人）

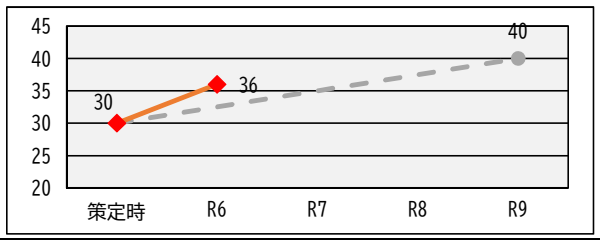

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・当該施策については新規就農者も増えており、良い方向に進んでいる。より多くの予算をかけて推進するべきである。 ・まずは地域で消費するものは地域で作るという発想に立ち、余力があれば地域外にも出荷するという考え方で推進されたい。 ・遊休農地の貸出面積については、新規就農者が増えると増加する想定で設定されたＫＰＩだと思うので、右肩上がりにするための工夫が必要である。 ・農業者が高齢化しているのであれば、若い人が参入しやすいよう工夫が必要である。遊休農地があり、そこで営農したい方がいても、農地の所有者が貸してくれないという問題の解決に向けて行政が積極的に支援されたい。 ・６次産業化に取り組む農福連携等のモデル事例を横展開し、デザイン等にプロの力も活用しながら高付加価値をつけて販売する戦略を展開されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	半農半Ｘ支援事業	令和４年度後半及び５年度前半の卒業生が４名新規就農した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・地域計画の策定を通じて農地の集約化を図るとともに、新規就農者の育成や有休農地と活用者のマッチングにより耕作面積を拡大し、稼ぐ農業の実現に向け取り組む。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	生駒産野菜のロゴマークを作成し、市内農業者と24の事業者が活用している。また、ＳＮＳを通じて生駒産野菜の情報発信を行い、認知獲得に努めた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・引き続き、生駒産野菜の認知拡大に取り組み、生駒産野菜のブランド化をすすめる。
・流通量が少ないため、生駒市民の方に選んでいただけるような市内流通を念頭に置いた地産地消を大切したブランド化をすすめる。
・新規就農者も飲食店とマッチングし、安心して生産できる体制を構築する。そのうえで飲食店が求めるような高付加価値作物の取扱量が増えるように農家の支援に努める。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	生駒市鳥獣被害防止計画の更新	鳥獣被害の防止に向け、イノシシ・アライグマを対象に令和７年度から令和９年度における被害防止に関する基本的な方針等を策定した。
	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金	有害獣による被害を防止し、農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、防除柵等の資材購入費や狩猟免許の取得費について補助を行った。
	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金	有害獣による被害を防止し、農作物の品質向上と安定的な生産を確保するため、イノシシの捕獲に対して奨励金を支払った。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・防除柵等の購入費用の補助や資材の支給により、被害防除に一定の効果が見受けられている。狩猟者の高齢化にともなう減少をカバーできる支援を検討する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	地元野菜等の販売促進	13の自治会で移動販売を実施するとともに、市内２飲食店でいこまレストランを実施した。
No.1	半農半Ｘ支援事業	令和４年度後半及び５年度前半の卒業生が４名新規就農した。
No.5	農福連携等の促進	２福祉事業者との意見交換の場を設定するとともに、農業祭等において授産品の販売支援を行った。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・引き続き地産地消の取組を推進するとともに、新規就農者の育成や生産力の向上に向けた支援を通じて、生産量の拡大を目指す。
・生産量の拡大に伴い農作業量が増えれば、その業務等を切り分けて福祉事業者との連携することで、農業を通じたケアやリハビリ、生きがいづくりにつながる農福連携の推進にもつながるものと考えている。

Ⅲ 遊休農地貸出面積
（ha）

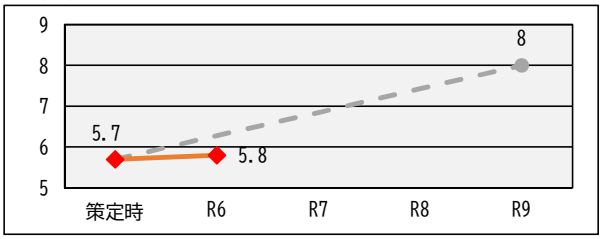

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
17.0%	－

施策名	10　生活環境

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)環境美化・公害対策の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・「生駒市まちをきれいにする条例」、「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、空き地等に関する適正管理指導や、市民との協働による河川・駅付近での清掃活動、環境美化に取り組み、快適な生活環境の保全に寄与した。
・大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質等調査を計画どおり実施した。その結果、測定値に大きな変化は見られず、まちの生活環境が適正に保持されていることが確認できた。
・騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理・指導を行い、低騒音の重機による作業などを確認し、生活環境の保全に努めた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

現状の課題はない。

(2)防犯・消費者保護対象の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・特殊詐欺等被害の拡大防止のため、「特殊詐欺等多発警報」を発令し、市ＨＰ・広報紙・ＳＮＳ等を活用し特殊詐欺防止装置の購入費用補助の普及に努め、対象世帯に対して特殊詐欺の予防を図ることができた。
・令和６年度道路付属物(道路照明施設)点検業務を発注し、令和６年11月に1261基の点検が完了した。劣化が確認された385基のうち、特に安全性に課題がある107基については令和６年度に修繕が完了した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・特殊詐欺防止装置の購入費用補助については、主に市ＨＰや広報紙、ＳＮＳ等による案内となっており、市内65歳以上の世帯により普及促進していくため、別の手段による情報発信を検討していく必要がある。
・近年、ＳＮＳを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺といった、若年層～働き盛り世代をターゲットとした詐欺が増加している。

(3)交通安全対策の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・自転車駐車場の新指定管理者の決定により、施設の24時間化や駐輪台数の不足改善等に向けた運営の見直しを図ることができた。
・生駒駅周辺に24時間営業・キャッシュレス決済対応の新駐車場を設置することで、駐車台数の拡大と利便性向上・混雑緩和を図った。
・民間事業者等が保有するデータをもとに危険箇所の順位付けを行い、該当する急ブレーキ発生数が高い道路に路面標示を設置することで、交通事故の予防を図ることができた。
車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されるため、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・新設した自転車駐車場を除く６施設については、未だキャッシュレス化等に対応していない。
・急ブレーキ発生数の多い危険箇所への路面標示等の対応が、一部に限られている。
・物価や人件費が上昇しているため、これまでと同じ予算では同じ数量の対策ができなくなってきている。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ刑法犯罪の認知件数
（件/年）

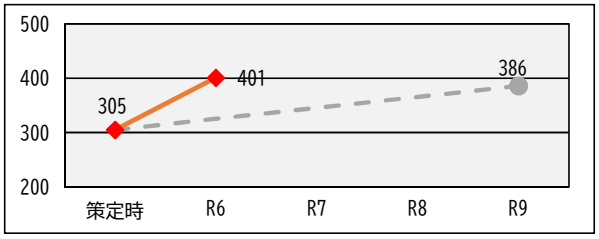

Ⅱ快適な生活環境が保たれていると感じている
市民の割合(%)

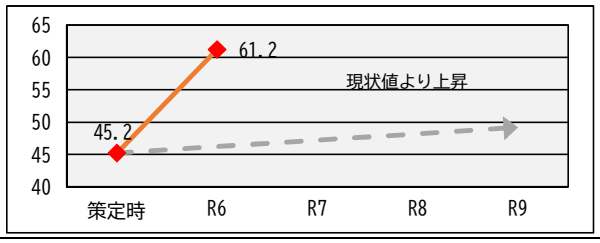

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・刑法犯罪の認知件数が増加しているため、原因を分析した上で取組の方向性を検討されたい。同じく、不法投棄の回収量が低下した要因が判明しているのであれば、要因に基づく対応策を検討されたい。 ・若者の特殊詐欺に対する意識づけにあたっては、教材を用意する等、教員の手間を減らす工夫をした上で、教育機関との連携を検討されたい。 ・特殊詐欺の被害防止対策として、コンビニと連携した取組も検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施	たばこのポイ捨てに対し定期的な巡回や指導(週１回程度)により啓発活動を実施するとともに、生活環境の快適性の向上に寄与した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・今後も継続して、大気質測定調査、水質測定調査、騒音・振動測定調査、学研高山地区環境保全に係る水質等調査を実施し、生活環境の保持に努めていく。
・騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理・指導を継続し、快適な住環境の保全に寄与する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.2	市内街路灯の一斉点検・修繕	令和６年11月に完了した点検結果に基づき、緊急性が高い箇所(107基)の修繕が完了したため。
No.3	特殊詐欺防止装置の普及促進	特殊詐欺防止装置の購入費用補助(市内65歳以上)：108件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・「特殊詐欺等多発警報」の一貫として、職員等による高齢者サロン訪問を実施し、65歳以上の市民に特殊詐欺防止装置の効果等を直接伝える場を設ける。
・ＳＮＳを介した投資型詐欺・ロマンス詐欺に対する取組として、ＩｎｓｔａｇｒａｍやＦａｃｅｂｏｏｋを介した注意喚起を促す広告を活用することで、若年層～働き盛り世代に向けた注意喚起を検討していく。
・令和７年度から２か年の予定で、防犯灯の点検業務を実施し、必要な修繕・更新等について計画的に実施するための基礎資料を整理する。また、並行して修繕を実施し、まちの安全対策の一助となるよう努める。ただし、今後は担い手不足・物価上昇・人件費高騰などの要因により、計画数量の調査及び修繕が予定どおり進まない可能性がある。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	自転車駐車場の新設及び運営形態の見直し	交通環境改善のため、生駒駅周辺に24時間営業・キャッシュレス対応した新駐車場（１箇所）を設置した。
No.6	民間企業のデータを活用した交通安全の取り組み	民間事業者等が保有するデータをもとに、急ブレーキ発生率の高い道路に注意喚起の路面表示を１箇所設置した。
No.7	生活道路安全対策事業	令和６年度予定していた箇所（18箇所）についてすべて完了し、歩行者への安全対策が向上した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・新指定管理者による自転車駐車場の機械化を順次進め、全施設の24時間営業・キャッシュレス化等を図る。
・未だ路面標示の設置ができていない危険箇所についても、優先順位の高い順から順次対応を進める。
・物価上昇のため対策箇所数は減少するが、今後も主要幹線道路や通学路合同点検の結果を踏まえ、優先順位を精査しながら、市民の危険性が高い箇所を優先的に整備し、安全性を高めることで、市民の生命財産を守ることに寄与していく。

Ⅲ不法投棄回収量
（ｋｇ）

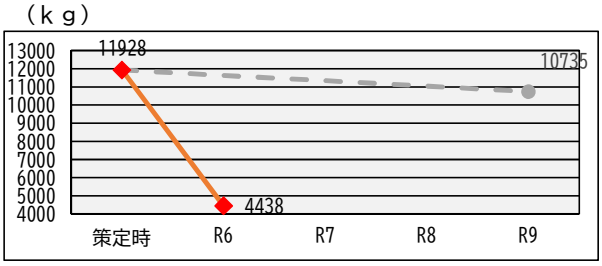

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
17.0%	－

施策名	11　脱炭素・循環型社会

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)住宅都市における脱炭素化の実現

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・脱炭素先行地域の取組として、先行地域内の公共施設及び自治会館計11施設に、866kWの太陽光発電設備及び125kWhの蓄電池を導入し、脱炭素先行地域内の脱炭素化を促進した。
・脱炭素先行地域とした２地区（ひかりが丘及び萩の台住宅地自治会）の戸建住宅への太陽光発電設備及び蓄電池導入に向け、施工事業者の公募及び地元説明会等を実施し、令和７年度からの事業実施につながった。
・創エネ・省エネシステム普及促進補助事業を実施し、48件289kWの太陽光発電設備、62件518kWhの蓄電池、1件のV2H、32件のHEMSが市内の建築物等に導入され、生駒市域の脱炭素化を促進した。
・市省エネ改修補助以外は目標を大きく上回る成果が得られ、市の住宅の省エネ化が推進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・脱炭素先行地域事業について、施設の統廃合等の計画や屋上防水シートの老朽化等により設置できない施設も出てきており、計画全体を通じて導入できる太陽光発電設備容量が当初計画より減少する見込であるため、計画期間において設置可能な施設については、確実に設備導入していくことが求められる。
・戸建住宅向け事業は、生駒市の脱炭素先行地域事業モデルの根幹となるものであり、着実に進めていく必要があるが、現先行地域であるひかりが丘及び萩の台住宅地自治会は築年数が経過した住宅が多いため、普及を進めるのは容易ではない。
・市の省エネ補助金については、一旦廃止し国の補助金への誘導に転換するが、今までは市の補助金への周知しか行っていなかったため国の補助金への周知が課題である。

(2)環境負荷低減に向けた取組の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・生駒市清掃センターについて、令和4年度から実施していた基幹的設備改良工事が令和7年2月に完了した。今回の工事により、老朽化していた様々な設備を更新すると共に、設備を駆動するためのモーターに高効率モーターを採用するなどの省エネルギー化を実施し、安全で安定した施設の操業が可能となった。
・フードドライブやもったいない食器市、キエーロモニターの作成講座等、対面型イベントの再開により、５Ｒの実践促進により市民の関心と実践機会が増加し、ごみ減量と資源循環の促進につながった。対面型イベント再開で啓発効果が向上した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・リユースやフードドライブ等５Ｒの活動を継続可能にしていくための担い手の確保・育成、市民全体への浸透に課題がある。

(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・こども５Ｒアドバイザー育成やどこでも講座等市民への環境教育により、行動変容につながるきっかけづくりを推進した。
・いこまＳＤＧｓアクションネットワークに参加する企業・団体等が行う環境活動に対し「ＳＤＧｓ推進事業補助金」を交付し支援したほか、これらの企業・団体等と連携した市民向け環境教育・啓発の場として「くらしのブンカサイ」を開催するなど、多様な主体との協働による環境活動を推進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・いこまＳＤＧｓアクションネットワーク会員同士が連携する実際の取組事例を創出することが難しいことに加え、そういった事例が生まれたとしても取組の継続性に課題を抱えている。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ市域のCO2排出量
（万t-CO2）

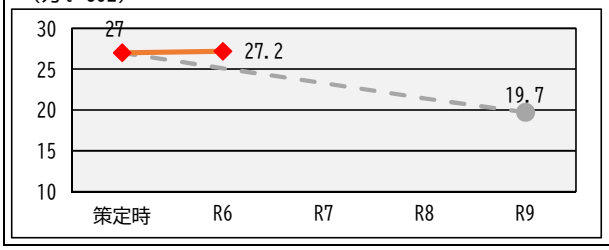

Ⅱ住宅の省エネ化率
（%）

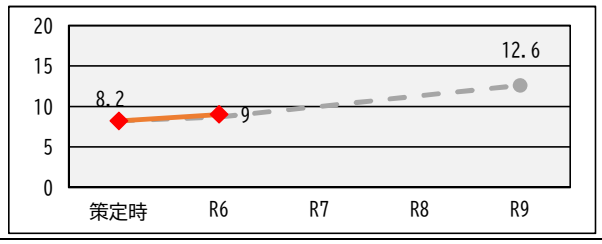

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・省エネ補助金においては、消費者に加えて工事の施工業者にも周知を検討されたい。 ・環境への取組に関しては、事業者との連携を推進されたい。また、啓発活動だけではなく、実践につながる取組を推進されたい。 ・ターゲットを明確にした上で子育て世帯等や自治会に対して環境活動の呼びかけを行い、環境に対する意識の低い市民に届くように努められたい。 ・商工会議所と連携し、環境に優しい企業が行う取組を見える化されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業	太陽光発電設備の導入容量：866kW
No.2	住宅の省エネ化の推進	住宅の省エネ化率　目標8.7%のところ9.0%まで上昇した。 （既存：2,550+（R6実績：234+9+12））/戸建て住宅総数（31,000戸）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・脱炭素先行地域の事業計画に基づき、公共施設や民間施設等の施設群及び戸建住宅への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を進め、エネルギーの地産地消を促進する。
・脱炭素先行地域とした２地区に加え、対象エリアを拡大することによるモデル地区の波及を目指す。
・車両のＥＶ化やＨＥＭＳ等導入など、省エネルギー化にも取り組む。
・国の補助金への誘導については、今年度前期にホームページの周知やチラシを作成し、リフォームなど相談で窓口に来られた方や市の脱炭素関連のイベントで市民に配布する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	衛生施設の整備や効率的な運営方法の検討	令和７年２月に工事が完了した。
No.5	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり	ＫＰＩである「イベント実施回数」では目標24回に対して実績27回と上回り、啓発活動の活性化に寄与した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・既存の取組を継続しつつ、まちのえきでのごみ減量活動や剪定枝のエネルギー活用を拡充し、さらなるごみ減量を推進していく。また、リユースやフードドライブ等５Ｒの活動を市民全体へ浸透させるため、広報手段の工夫などに取り組む。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	ごみの５Ｒと環境負荷の少ないまちづくり	こども５Ｒアドバイザーでは市内９小学校、どこでも講座では３団体から申込があり環境教育を実施した。
	「くらしのブンカサイ」の開催	ネットワーク参加企業等と連携した啓発ブース等を出展し、2,547人の市民が来場した。
	「ＳＤＧｓ推進事業補助金」の交付	計４件の環境活動（イベント・講座等）に補助金を交付し、市民が地球環境や自身の行動を振り返るきっかけとなった。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・環境活動に参加しやすい仕組み（まちのコイン）を導入し、継続的な行動変容を促していく。
・いこまＳＤＧｓアクションネットワークのホームページを改修し、会員の取組などの情報発信を強化するほか、担当職員等による会員同士のマッチング支援を強化する。また、連携事例を継続的な取組として定着させるためＳＤＧｓ推進事業補助金等の運用改善を行う。

Ⅲごみ排出量
割合(%)

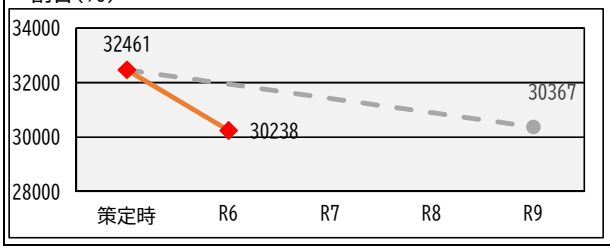

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】 36.0%	（参考）前回値 －

施策名	12　街の空間づくり

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている。	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)魅力あふれる都市拠点の形成

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・生駒駅南口エリア内のＰＲ支援の一環として、店舗取材を通じた情報拡散により認知度が向上した。その結果、来街動機の向上に繋がり、来街者増につながった。
・生駒駅周辺の主要道路ほか公共空間整備に向け、庁内ＷＧによる方向性（案）をとりまとめた。
・エリアプラットフォームの自立自走に向け、具体的な事業の企画・提案を行う事業者等を受け入れる体制を整えた。
・宝山寺門前エリアでの地域住民・事業者を対象としたワークショップやアンケート実施等により、エリアにふさわしい景観づくりについての意識醸成に加え、住民意識を把握することができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・エリアプラットフォームは公民連携の組織であり、長期的なまちづくりの視点での丁寧な議論と、事業的な視点でのスピードのある取組の両方が求められ、バランスを取りながら運営を支援する必要がある。
・公共空間整備の実現に向けた交通事業者や地権者等の意向把握、ハード整備に伴う技術的課題の整理などが必要。
・本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについて、市民、事業者と共有していく必要がある。

(2)身近な空間の利活用

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・道路空間を活用し、チャレンジショップの開店時間に併せた子どものアート作品やベンチなどの設置（さくら通り）や、地域共生サミットの開催に併せた滞留空間の設置（ペデストリアンデッキ）を行い身近な空間を活用する上での課題を検証することができた。
・来街者を主対象とした案内サイン整備や、チャレンジショップ設置等の社会実験を実施し、エリア再生の機運醸成につなげるとともに、事業実施上の課題を検証することができた。
・公園における市民が自主的に行う活動を支援することで、公共空間である公園の利活用が進み、人の交流・滞在の場として寄与することができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・道路空間を活用した交流・滞留空間の設置や活用に向け、周辺住民ほか関係事業者の理解と機運醸成が必要。
・民間事業者が主体的に交流・滞在の場を整備するため、遊休不動産の利活用が必要。また、自走できる仕組みづくりと、プレイヤーの発掘も必要。
・公園の利活用は、徐々に実走化が進んでいるが、更に、人の交流・滞在の場の創出を促進するには、市民等による自主的な取組の継続性が課題であるため、市民等が行う公園利活用の様子を多様なＳＮＳの活用により積極的な情報発信が必要。

(3)魅力ある緑・景観づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・緑の基本計画において、現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示すことで、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用が進んでいく効果がある。
・公園の特性や地域のニーズを反映した取組により、魅力ある公園づくりと適正管理を行うことができた。
・大木化・老木化による樹木の倒木を未然に防ぐことにより、市民等の生命・財産を守り、安全の確保に寄与する効果を向上するとともに、生物多様性の確保や景観面の改善につながる緑の質の向上を図ることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・緑の基本計画において、人口減少や気候変動・異常気象、ライフスタイルの多様化などの社会情勢の変化に対応した“緑の存在意義”や“緑のマネジメント及び活用の必要性”など、市民等の意識を向上させるため、積極的に様々な手段でＰＲしていく必要がある。
・公園施設長寿命化事業において、国庫補助金の交付を受ける要件として、毎年度一定の事業費の確保が必要となる。
・緑地等の保全整備事業において、建設業の担い手不足や人件費高騰による事業費の増大が課題である。

(4)移動しやすいまちづくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・市民の活動機会を保障する公共交通の維持に向け、利用促進事業を通じてバス利用者の増加が確認できた。
・バス路線の現状共有と市民の積極的な利用をイベント等を通じて広く周知した。
・市民、事業者、市の三者で地域主体の利用促進を検討・実施し、バス沿線のおでかけマップを作成した。
・鉄道事業者とともに南生駒駅周辺を含む各鉄道駅のバリアフリー化に向けた設計及び検討が進んだ。
・車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが想定されることから、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・社会状況の変化等を踏まえ、現在の地域公共交通計画の再策定が必要である。
・バス事業者の赤字と運転士不足の解消が課題となっている。
・バス路線の再編問題以降、市民、事業者、市が一体となって利用促進に取り組んでいるが、運行継続が決まった後も取組みの熱量を維持することが必要である。
・事業を実施するにあたり多額の費用と期間を要する他、県事業を含む他事業との連携が必要となる。
・今後の工事箇所の選定においては、今まで通り地域の声を重視するとともに、事故データなどの客観的なエビデンスを踏まえ、選定していく必要がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ中心市街地における主要な通りの滞留人口(平日・休日)

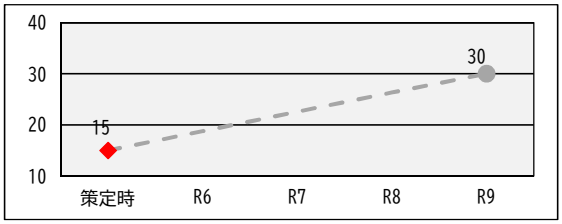

Ⅱ市民主体の公園利用件数（%）

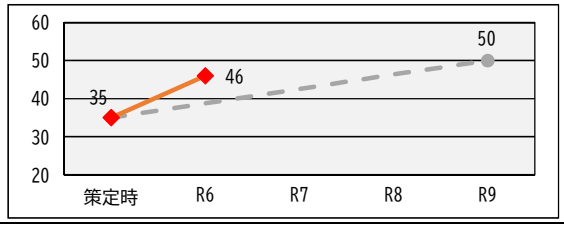

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・身近な空間の利活用について、まちが魅力的になると市民や事業者等が自主的に動くようになるので、物件所有者とプレイヤーのマッチングではなくモデルをいくつか作る方向性で検討されたい。 ・魅力ある緑・景観づくりについて、過去に実施されていたコミュニティパーク事業が再開されれば、より進捗が図られると考える。 ・移動しやすいまちづくりについて、魅力ある空間や施設整備など行政の施策も必要だが、それだけではバス路線の運行継続は難しいので、市民が自分事として捉えられるような工夫が必要である。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・エリア内の飲食店等17件の取材を行い、店舗情報チラシの作成配布やホームページへの掲載 ・公民連携事業を４件実施
No.2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォーカブル推進）事業	・チャレンジショップ7者応募→2者出店 ・庁内WG11回開催
No.3	生駒駅南口参道周辺の景観づくり	・地域ワークショップ２回実施 ・宝山寺門前エリア内の通り空間イメージパース作成

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・生駒駅南口みらいビジョンの実現に向け、エリアプラットフォームの会議を定期的に実施しながら、企画・提案力のある組織体制を目指し、「事業部会」の会員募集やＰＲ活動など必要な支援を実施する。
・エリアの価値を検証する社会実験や交通量等の実態調査を行い、生駒駅周辺エリアの再整備に向けた検討・検証を進める。
・生駒駅南口や参道周辺の住民・事業者の意見を聴きながら、修景助成と規制誘導に向けた検討を進める（街なみ環境整備事業計画と景観形成地区指定）。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・滞留空間の設置（ペデストリアンデッキ）
No.2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォーカブル推進）事業	・来街者向け案内サインの設置（計６ヶ所） ・カーブサイドマネジメントの社会実験（さくら通り）
No.8	公園利活用促進プロジェクト	・市民や事業者等、行政職員の協働による「公園のあそび方見本市」を開催し（参加者700人）、今後につなげる“きっかけづくり”ができた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・道路空間活用の社会実験や交通量等の実態調査を行い、生駒駅周辺エリアの再整備に向けた検討・検証を進める。
・遊休不動産等の活用によるエリア価値向上に資するプロジェクトを募集し、伴走による育成支援を行うことで、プレイヤーの発掘及び持続可能な事業展開を目指す。
・公園の利活用をスムーズに行うための基準や取り決めをマニュアル化し、市民等に対して、きめ細やかな“伴走支援”を行い、公園利活用の実走につなげる。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
NO.4	生駒市緑の基本計画の見直し	・緑の基本計画では、市民タイプ別アプローチの意見聴取や、計画の見直しに向けて有識者による「改定懇話会（２回開催）」で意見等いただき、基本方針（素案）まで作成した。
No.5	公園施設長寿命化事業	・利用者等のニーズを反映した遊具選定、更新を実施することができ、ライフサイクルコストの縮減や利用者の満足度の向上に繋げることができた。
No.7	緑地等の保全整備事業	・危険度に応じた樹木の伐採を行うことにより、市民等の安全確保及び緑の質の向上や景観改善といった効果が得られた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・緑の基本計画において、令和７年度に改定し市民等に知っていただくとともに、推進体制（緑のリビングラボ）の設立、運営を進めながら、計画に基づく施策を実施する。
・公園施設長寿命化計画に基づき国庫補助活用の安定した財源確保をしつつ、公園の利用状況を勘案しながら更新等の適正管理を行うとともに、定期点検により公園施設の長寿命化を行う。
・緑地等の保全整備事業において、事業対象以外の緑地等も含め現場調査を入念に行い、市民等の安全確保を第一に、費用対効果や緑の存在効果、多面的機能を勘案しつつ事業を継続する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No,9	公共交通利用促進事業	バス利用者の増加につながっており、アンケート結果からバスが身近になり利用意識の醸成につながっていることが確認できた。
No,11	南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業	南生駒駅周辺バリアフリー化に向けた設計及び検討が進んだ。
No,13	歩行者空間整備事業	令和６年度予定していた工事についてすべて完了し、歩行者への安全対策が向上した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・地域公共交通計画を再策定し、計画に沿った利用促進事業等を実施する。
・グリーンスローモビリティ等、多様な移動手段から地域特性にあった交通サービスの提供を検討する。
・持続可能な公共交通網の実現に向け、引き続き公共交通利用意識の情勢に努める。
・補助金制度や事業手法等を国及び県に随時確認・要望し、必要な財源確保に努める。また、奈良県・鉄道事業者等の関係者との継続的な協議・調整を行い、事業を推進する。

Ⅲ都市拠点へのアクセス性

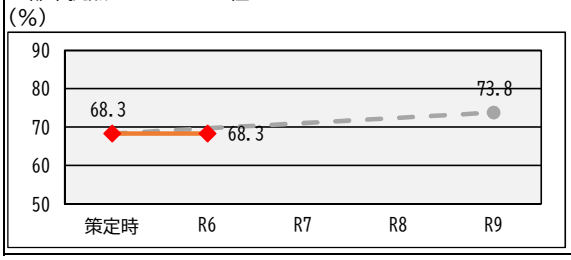

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
31.8%	－

施策名	13　都市基盤

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している	進捗度	B

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)都市環境の整備

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・都市全体を見渡しながら今後の都市像を描き、公共施設のみではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間サービス施設も対象に誘導を図るための制度「立地適正化計画」の策定に向けて、地域の現状分析、課題整理を行い、防災の観点も取り入れ、検討部会委員による議論のもと、基本方針(案)をとりまとめた。
・本市北部地域の地域拠点形成に向けて、市街化区域編入や地域地区の都市計画決定手続きを滞りなく進めたことで、令和７年度早期の都市計画決定の目途がついた。
・空き家相談、移住相談などの各種相談制度によって、空き家所有者や活用者を支援するとともに、いこま空き家流通促進プラットホームの運営支援を行ったことで、13件の空き家が解消するなど空き家の流通が促進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・防災上の理由などにより、立地適正化計画において居住誘導区域から外れることとなる区域住民の理解が必要
・学研高山地区第２工区への企業誘致を想定した都市計画のあり方が必要
・空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者への施策の周知、電話によるアプローチによって利用を促進しているため、定期的に空き家調査を実施し、新たに発生した空き家の所有者を把握する必要がある

(2)学研都市づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・地域ワークショップを開催し、学研高山地区を含む周辺地域の価値向上に必要な場の創出イメージを参加者と共有することができ、今後の施設立地の検討につなげることができた。
・学研高山地区南エリアで土地区画整理準備組合を、また、学研高山地区ゲートエリアで約8割の地権者の賛同を得てまちづくり協議会をそれぞれ設立するなど、順次段階的な整備に向け、着実に事業を推進した。
・本市北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、業務代行予定者を決定するなど、都市基盤整備に向け、着実に事業を推進した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・円滑な事業実施に向けた地権者の合意形成と業務代行者の参画
・企業誘致に不可欠なインフラ整備（県流域下水道への接続、クラスター間の道路整備など）
・資材価格、人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加

(3)道路の整備・維持保全

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・事業主体である国や県とともに要望活動や広報活動、説明会等を実施したことで、地元への事業についての周知及び地元意見を得ることができた。
・谷田小明線道路改良事業において、令和６年度にすべての事業用地の確保ができた。
・橋梁定期点検により、補修が必要と判定された橋梁の補修工事に着手し、安全に通行できる道路の確保に努めた。またより効率的な補修を行うため橋梁長寿命化計画を更新した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・地元関係者への事業実施に伴う住環境の変化等、具体的な説明に移行していくことや事業費が減少しているなか工事に係る人件費や材料費等が高騰しているため工事の進捗が加速化しない課題がある。
・谷田小明線道路改良工事は、狭隘な生活道路での工事となるため、近隣住民の協力が必要不可欠である。
・鉄道跨線橋については、鉄道事業者との協議・調整のうえ、事業を進めていく必要がある。また、事業の実施にあたり、道路メンテナンス事業補助金の確保が必要である。

(4)安定的な上下水道の供給・処理

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

県域水道一体化については、令和６年11月１日に奈良県広域水道企業団が設立し、令和７年４月１日から事業統合を行い、安心・安全な水の供給に寄与した。
また、管路更新の単年度計画延長を上回る工事を行い、耐震化による災害に強い水道管路網の構築を進めた。
下水道普及率の向上に向けては、下水道普及率の低い竜田川流域を対象に、国の交付金を活用して面整備事業を実施した。また、中長期的な下水道施設の状態を予測した上で、老朽化した下水道施設を計画的かつ効率的に更新等を実施するため、「下水道事業ストックマネジメント計画」を策定したことで、適正な汚水処理の実現に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

県域水道一体化については、令和７年４月の企業団事業開始までに統一できなかった案件（入札・契約制度は令和11年度に統一）等は引き続き構成団体が広域で連携して、事務処理の標準化や統一化について協議していく必要がある。
下水道については、物価上昇による工事費の増加や人口減少の進展等により、今後は下水道普及率が目標値を下回ることが見込まれる。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

Ⅰ地区計画の決定・変更件数
（件）

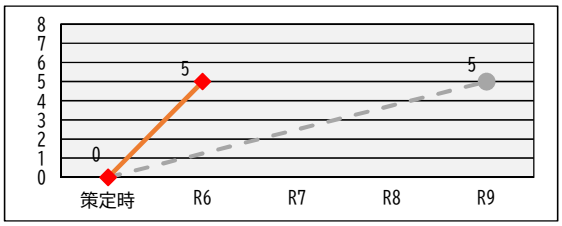

Ⅱ補修が必要な橋梁の工事完了率
（%）

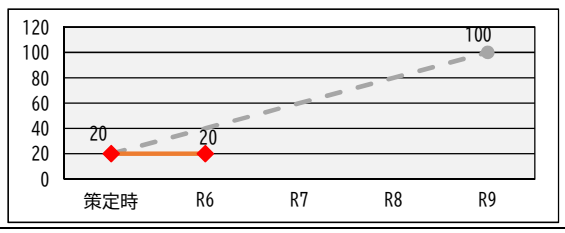

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・都市環境の整備について、中古住宅の流通を促進するために高齢化率等の量的な分析に加えて、きめ細かい分析に取り組まれたい。 また、空き家の流通促進は他市と比較して積極的に取り組んでおり、最も施策目標の実現に効果のあった取組であると考える。 ・学研都市づくりについて、地元住民と協議を重ねながら現実に合わせた土地利用のあり方を検討されたい。 ・上水道の県域一体化については、メリットは市民にしっかりとPRされたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	立地適正化計画策定事業	・都市計画審議会検討部会での議論：３回 ・防災、交通担当課との協議
No.2	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業	・都市計画審議会の開催：３回 ・学研北生駒駅に隣接する市街化調整区域約６haを市街化区域に編入、駅前交通広場や都市計画道路を配置
No.3	中古住宅の流通・活用促進事業	空き家流通促進プラットホーム（取扱：16件、成約13件） 空き家相談（開催：10回、相談：31件）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・引き続き、関係各課や有識者との協議により検討を進め、パブリックコメントを経て立地適正化計画を策定する
・地域拠点にふさわしい都市機能の誘導に向けた地区計画条例の改正を行う
・学研都市に相応しいまちづくりに向け、上位計画との整合や関係課との意見交換、都市計画審議会委員の意見を聴きながら学研高山地区第２工区の用途地域変更や地区計画指定を行う
・生駒市では、高齢化が急速に進行しており、今後空き家の増加が予測されるため、定期的に空き家調査を実施し、積極的に所有者へ施策を周知していく

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.7	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業	・多種多様な参加者(奈良先端大の学生や留学生、高山地区に転入し活動されている市民や事業者、農業従事者、地権者など)のもと、地域ワークショップを開催：約30名参加 ・今後の取組みに”積極的に関わりたい””関わりたい”意向表明者：17名
No.9	学研高山地区南エリアまちづくり事業	・基本構想及び基本計画図を作成のうえ、準備組合設立に向けた説明会を開催し準備組合を設立：約80%の地権者同意
No.11	学研北生駒中心地区まちづくり推進事業	・事業等住民説明会の開催：123名の参加 ・地権者の約77%の合意のもと準備組合を設立 ・立地検討企業の公募：10者エントリー ・地域地区の都市計画手続き：令和7年春都市計画決定

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会の実施。個別相談会の実施やアンケートによる意向把握。
・庁内関係課による連携強化のもと、奈良県担当課との協議を進める。
・国の各種補助制度の活用の可否や市有地の活用方策の検討を踏まえた、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成。
・南エリア及びゲートエリアでは、産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保を図るため、組合設立･事業認可にむけ取組みを進めていく。学研北生駒駅北地区においては、「学研高山地区の玄関口」「本市北部地域の拠点形成」に求められる都市機能の集積を図るとともに、住まいの循環サイクル構築の起点となるまちづくりを進めていく。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.12	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業	整備促進に向けた要望活動や広報活動を実施した。
No.14	谷田小明線道路改良事業	事業用地が確保できたことにより、令和７年度に工事着手ができる。
No.16	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の補修、橋梁長寿命化計画の更新

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・地元関係者との協議や説明会、周知等を継続しつつ、事業に対する理解の獲得及び財源確保に向けた要望活動を継続的に実施する。
・谷田小明線は、通行量の多い狭隘な生活道路であり、かつ通学路でもあることから、１日でも早い工事完成を目指す。
・引き続き橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁の補修工事を実施し、道路インフラの長寿命化を図る。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.18	県域水道一体化への取組	令和６年11月１日奈良県広域水道企業団設立 令和７年４月１日奈良県広域水道企業団事業開始
No.21	公共下水道管渠整備事業	下水道普及率は73.4%に向上した。
No.23	下水道ストックマネジメント計画策定事業	令和７年度からの施設更新事業の着手に向けて、下水道ストック全体の状況を把握することができた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

令和７年４月から生駒市水道事業は奈良県広域水道企業団として事業開始しており、生駒市とは別組織になる。そのため、奈良県広域水道企業団として統一できなかった案件等については、引き続き構成団体が広域で連携し、事務処理の標準化や統一化について協議していく
下水道普及率の向上に向けては、国の交付金を活用し、継続的に竜田川流域を中心に整備を推進する。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金を活用し、施設更新事業を実施する

Ⅲ下水道普及率
（%）

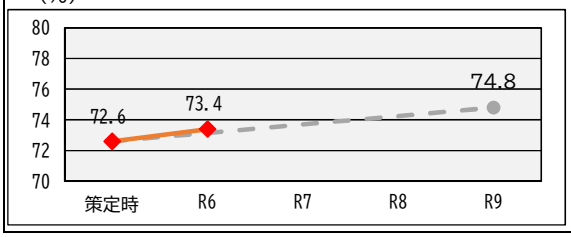

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
31.7%	－

施策名	Ⅰ　スマートシティ・DX

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)利便性の高い市民サービスの提供

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・申請受付システムの運用や手続き担当課への支援等を通じて、各課が窓口や郵送等で対応している行政手続について、デジタル技術を活用したオンライン化を進めた。
・担当者による会議体を構成し、現状分析や目指す姿の調査検討を行うことで、設置を予定している「ライフイベントに関するワンストップ窓口」のイメージが具体化できた。
・「おくやみ」に関するワンストップ窓口を先行して設置し、目に見える形でデジタル技術を活用したスマートシティ実現の取組を進めることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・行政手続きのオンライン化を進めているが、デジタルデバイドがあるため、当面の間は紙媒体による手続きを継続する必要があり、電子媒体と紙媒体の両方に対応することが職員の負担になっている。
・会議体の立ち上げに時間を費やしたため、効率的なワンストップ窓口の実現に向けた業務ＢＰＲなどに費やす時間的余裕がない。

(2)高度で効率的な行政事務の実現

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・庁内データ共有基盤となるソリューションの選定を行い、導入が完了したことで、データ流通促進による業務プロセスの標準化・共通化を行う次年度以降の庁内展開に向けた土台づくりができた。
・情報系パソコンのモバイル化を進めたことで、職員がパソコンを持ち運びやすくなり、ペーパーレス会議の実施や試行的な一部組織のフリーアドレス化等、効率的な業務の実現に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・庁内データの共有による業務の質の向上を目指しているが、職員への意識づけが十分にできていない。
・パソコンのモバイル化により一部業務の効率化ができたが、職員がパソコンを持ち寄って会議するスペースが不足している。

(3)スマートシティの推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・養成講座の実施によってスマホサポーターが生まれ、活動してもらえる土台ができたことで、各地域でデジタルデバイドを解消するための共助体制が構築できつつある。
・駅前地域を中心とした事業者・団体への営業、イベント出展等を通した利用促進を実施し、1,600名の利用者と40以上のスポットを設定したことで、地域活動への参画のきっかけづくりとなった。
・オンラインプラットフォームの活用により、施策に対する意見募集の手段が増え、各施策の実施においてこどもやその保護者層等の意見を把握しやすくなった。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・共助体制を確立するために必要な、スマホサポーターが支援を行う場が具体的になっていない。
・地域ポイントを付与できる場は増えてきているものの、ポイントを消費できる場面が十分ではない。
・意見の把握はしやすくなったものの、住民全体の意見として捉えられる、また、プラットフォーム上で活発な議論を行うまでの利用者数に達していない。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
20.3%	－

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・行政手続きのオンライン化について、目標達成までのロードマップができておらず、ゴール地点が見えない。また、取組の成果について、数値による見える化ができていないので、今後対応されたい。 ・デジタルデバイドへの対応も一定理解できるが、オンライン化が進むことにより、職員の負担が軽減されるような取組を検討されたい。 ・デジタルイノベーション推進課に業務負担が集中しているように感じる。庁内での連携を意識し、業務バランスの見直しが必要である。 ・魅力的なコンテンツがあれば、デジタルが苦手な市民も身近な人を頼りに自然と学ぶようになる。身近な市民同士で支え合う仕組みづくりを意識していただきたい。 ・地域全体がスマートシティになることを目指し、市民協働や民間企業との連携で取り組めることを意識していただきたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政手続のオンライン化	オンライン化した手続き件数：158件 研修会１回、随時オンライン化支援、オンライン決済の実施
No.3	窓口ＤＸ	窓口ＤＸ担当者会議の開催：10回以上 窓口ＤＸに係る現状調査の実施（アドバイザーによる現場調査）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】
・養成講座等を通じて地域でスマホサポーターを育成し、市民同士の共助によりデジタルデバイドを解消できる仕組づくりを行う。 ・業務ＢＰＲを担当課が連携して取り組む体制を整え、情報共有しながら横断的・効率的に進める。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	庁内データ共有基盤の構築	庁内データ共有基盤となるソリューションを選定し、調達・構築を完了
No.6	業務系情報環境の整備	情報系ＰＣ導入台数：400台 ネットワーク機器更新台数：18台

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】
・早期に庁内データの共有による価値創出につながる事例を見つけ出し、職員にデータ共有のメリットを伝える。 ・試行的に職員どうしが同じスペースに介さず、オンラインで会議できる体制の構築を進める。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.9	誰一人取り残さないデジタル化の推進	スマホサポーター養成人数：11人 スマホ教室受講者数：81人
No.10	地域ポイント	市民利用率：1.40%（約1,600人） スポット数：約40カ所
No.11	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備	オンラインプラットフォーム利用施策数：６施策 オンラインプラットフォーム市民利用者数：294人

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】
・スマホサポーターが支援を行う場を創出し、共助体制の確立を目指す。 ・市全域での利用促進を図るため、高齢者、地域団体、自治会、事業者等と関わる部署と連携し、消費の場の拡大を図る。また、市事業においても地域ポイントを消費することで得られるメリットを創出し、地域ポイントを周知する。 ・オンラインプラットフォーム上と対面のワークショップ等を合わせて施策等の意見を把握する。また、意見が施策に反映されたことを実感してもらう方法を検討する。

施策名	Ⅱ　市民協働・公民連携

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)参画と協働のさらなる推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・市政への理解を深めていただくことを目的として、すべての自治会長が参加する市政研修会を実施した。市の事業・施策について担当課による講座と公共施設等の見学を内容とし、全地区合同で開催。講座を複数開催し選択制とすることで、市政への関心を深めるきっかけとなり、地区を超えた連携の促進にも寄与した。
　生駒市自治基本条例第54条に、５年を超えない期間ごとに条例を見直し、検討することとなっていることから、令和６年度に市民自治推進委員会において条例の見直しを実施した。見直しにおいては、各担当課が市民自治推進委員会に参画し、委員からの質問に答える形式で実施することで、職員が参画と協働の理念を再認識するに至った。また、条例改正の必要はないとの答申を得たが、逐条解説を社会情勢に適した表現に変更するべきであるとの意見により、解説文をより分かりやすい表現にすることで条例の理念浸透に寄与した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市政研修会後のアンケートでは、地区を超えた連携や交流の機会をもっと増やすべきであるとの意見があった。また、災害時には地区を超えた情報の共有や共助の実現が不可欠となることから、自治会間の連携の重要性が増している。
・参画と協働をはじめとした自治基本条例に対する職員の認識が十分とは言えない状況であることや、市民や事業者等に対して、自治基本条例の理念の浸透に向けた取組が不足している。

(2)公民連携の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・協創対話窓口を通して様々な企業等からの提案を受け事業化していくサイクルを通して、行政だけでは解決できなかった地域課題の解決や市民サービスの向上につながった。
・公民連携の一環として進めている奈良先端科学技術大学院大学との連携では、「いこま産学官ｱｸｾﾗﾚｰｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」において同大学が有する研究シーズを活用した大学発スタートアップの創出及び育成支援に取り組むことで、同大学の研究者等の起業や地域貢献に対する意識の向上を図ることができた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・協創対話窓口を通した提案の事業化が多くない理由として、本市の各行政分野での課題をわかりやすく提示することや、提案のあった事業者と庁内担当課との対話から事業化をめざすまでのサポートが十分できていないことが挙げられる。
・奈良先端科学技術大学院大学の研究シーズを生かした大学発スタートアップ支援については、研究シーズの多くが基礎研究をベースとしていることもあり、事業化に向けたイメージや意欲が十分高まっているとまでは言えない。

(3)さらなる推進に向けた職員意識や庁内連携の強化

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・参画と協働の取組の推進に向け、市民自治推進委員会委員長を講師に招き、職員を対象に参画と協働の研修を実施し、参画と協働の理念の浸透を図った。また、令和７年度以降、協働先との相互評価の試行を検討していることから、その研修内容として「協働のまちづくりにおける相互評価」を盛り込み、次年度以降の基礎を作った。
・ポータルサイトのリニューアルにより、本市の公民連携の事例や実績の情報発信から提案の受付までを一元的に行えるようになり、市民や民間事業者等に本市の公民連携に対する姿勢や取組を広く周知できる環境を整えた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・職員研修等の機会を通じて、参画と協働の理念の浸透を図っているが、全庁的に、より効果的に協働事業を実施していこうとする取組姿勢が弱いため、客観的な評価・検証の仕組みの構築が必要である。・公民連携による課題解決に対するマインドや認識が低い職員がまだ多い。
・ポータルサイトができたとはいえ、情報発信が十分できているとは言えない。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
19.3%	－

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・自治基本条例の浸透に当たって、他自治体ではすべての行政資料に条例のどの条文に該当するものかを記載する取組もしているので、そうした取組も参考にしながら、引き続き浸透を図られたい。 ・自治基本条例の柱の一つでもある市民自治協議会の立ち上げが進んでいないことを危惧する。入口は福祉等の各分野でも良いので、その活動を継続・発展するためには市民自治協議会が必要だと説得することが重要である。 ・公民連携の推進については、民間からの提案等は社会課題や地域課題の解決に寄与する事業かどうかを見極め、少しでも協働の可能性があれば幅広く受け付け、行政が求める課題解決に繋げる技術が必要である。手間がかかっても連携する意識を持つことが重視であるので、引き続き取り組まれたい。 ・協働や公民連携は大変だが楽しい事業手法であり、職員にもメリットがあることを認識してもらわなければ押し付け型の協働になってしまう。職員に浸透するための戦略が必要である。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	参画と協働のまちづくりの推進	自治基本条例の見直し作業を完了させた。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・研修会開催等、市政への参画を促す取組の継続はもとより、さらなる協働の推進に向け、市民と市民、自治会と自治会を繋ぐ取組を一層強化する。
・参画と協働の事務事業調査を通じた取組状況の把握及び参画と協働の指針の見直しを通じて、職員をはじめ、市民や事業者等に自治基本条例の理念を浸透させる。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	協創対話窓口の活性化	協創対話窓口を通して令和６年度中に23件の提案があり、うち4件が事業化（対話中も含む）につながった。
No.2	奈良先端科学技術大学院大学との連携推進	令和６年度から開始した「いこま産学官ｱｸｾﾗﾚｰｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」において、奈良先端大の研究者等の研究シーズ3件に対し事業化に向けた支援を行った。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・協創対話窓口での提案や事業化をこれまで以上に活発にするため、中間支援組織のノウハウやネットワークも活用しながら、本市の抱える課題と民間事業者等とのマッチングや事業化に向けた伴走支援まで一体的に行っていく。
・奈良先端科学技術大学院大学との連携推進については、引き続き現在の研究シーズの事業化支援の取組を進め、生駒市が出発地点となるようなスタートアップ企業の創出や、将来的に地域課題解決の足掛かりとなるような事例を示していく。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	参画と協働のまちづくりの推進	参画と協働の研修を実施し、課長補佐級、主幹級の職員約50名が参加し、参画と協働に対する理解を深めた。
No.1	協創対話窓口の活性化	「協創対話レポート」を発行するとともに、協創対話窓口のポータルサイトをリニューアルした。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・協働事業における相互評価を通じて、事業の成果や課題を客観的に評価し、改善につなげることで、協働事業の質の向上を図る。
・公民連携推進に向けた事業者とのマッチングや伴走支援を行う中間支援組織と連携して、職員の公民連携に対する意識の向上を目的とした研修を定期的に実施する。
・ポータルサイト等を活用して、公民連携の取組についてわかりやすい情報発信をこまめに行っていく。

施策名	Ⅲ　広報広聴・シティプロモーション

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうする意欲が増えている	進捗度	B

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)情報発信による開かれた市政運営

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・広報業務においては、一般行政広報もシティプロモーションも、地域への愛着を深め、地域に関わる意欲の向上を目的に実施しており、特に広報紙においては特集等で、市民の活動や声を積極的に取り上げ、共感を呼び、行動を促す編集を心がけている。その成果もあり、読者アンケート等でも「同じ考えを持つ人がいて安心した」「一歩踏み出す勇気をもらった」等といったご意見を多数いただいている。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民実感度調査において、「市政に関心がない理由」のうち「市政に関する情報が不足しており、市政についてよくわからないから」という回答が、例年３割程度存在する。
・高齢化の進行やデジタル化の進行等社会的な影響により、情報を受け取る側の年齢層と情報入手手段（ツール）がますます多様化・複雑化している。

(2)広聴活動の充実

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・窓口や、はがき、電話、メール等、従来からの個別広聴を実施している他、ティーミーティングや各担当課において個別事業における説明会等を実施し、意見聴取・交換の機会を持ったことで、参加者の市政への関心・理解が深まったと考えている。
・ティーミーティングをはじめ、市民の関心の高い事業の説明会等に関しては、積極的にメディアに情報提供を行った他、開催結果を市ホームページで公表し、興味・関心・理解につなげた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・市民が意見を述べる機会はあるものの、その前提となる行政側の説明（情報共有）が全体的に不足している。
・政策決定後の説明機会も不足しており、政策形成プロセスに対する市民参加が限定的で、市民の意見を施策の立案や改善に充分に生かせているとは言えない。

(3)「暮らす価値があるまち」としての都市ブランド構築

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・行政施策だけでなく、多様な暮らし方や働き方を実践する市民の暮らしや地域の魅力を様々なメディアを通じて市内外に発信した。
・市民PRチーム「いこまち宣伝部」やいこまちマーケット部と協働した情報発信・魅力創出により、生駒の情報に触れる人、興味関心を持つ人、魅力を体感できる機会、地域の協力者を増やした。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・本市のイメージは、自然・住宅街・アクセス良好といった地域資源や機能的な価値で捉えられることが多い。

(4)市域への来訪者誘引

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

・大阪・関西万博での４月におけるＰＲブース出展を通じて本市への来訪意欲の醸成を図るため、奈良先端科学技術大学院大学と連携し、ＰＲブースで使用するＶＲ動画の撮影・制作を行うとともに、ＰＲブースへの来訪者が実際に本市に来ることを促す仕組みとして、宝山寺参道各店舗等でのＰＲブース来訪者限定特典の実施を協議・調整した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

・令和６年度においては、施策目標の実現に向けた下準備としての地盤づくりに取り組んだため、具体的な市域への来訪につなげるのは次年度以降のフェーズになる。
・道の駅の整備に向けた調査検討業務においては、事業者の選定等に不測の期間を要し、年度内の業務完了が困難であるため令和７年度への繰越を行った。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
24.0%	－

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・情報発信による開かれた市政運営については、コンテンツで興味を引いて関心を持ってもらい、地域に関わる意欲を増やして、行動につなげる戦略をとられたい。 ・市民活動への参加意欲について事業を進めるにあたっては、異なる意見を持つ人たちが議論する機会が必要であることから、戦略的にコンテンツの作り方や情報発信の手法などを検討されたい。 ・審議会等の大きな会議は常にオンライン視聴できるな体制を整えるなど、行政の取組を積極的にアピールされたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	広報いこま「いこまち」の発行	広報紙紙面アンケート・広報紙の読みやすさ「読みやすい・やや読みやすい」の割合79.7%（回答者全体：79人）
	市公式ホームページでの情報発信	年間PV数6,254,108件
	市公式LINEでの情報発信	全体配信年間70件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・引き続き多様な広報媒体を通じて、市政情報や地域の課題解決につながる情報を発信し共有し、市政や地域社会に対する理解と関心を高め、まちづくりに積極的に参加するきっかけになる広報活動を行う。
・デジタル化の進行に合わせて、対象・内容に合った発信媒体と情報の精査を行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
	CMSのご意見・お問い合わせの受付	ご意見・お問合せ件数2,360件
	要望書の受付	要望書受付件数120件
	ティーミーティングの開催	開催数2件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・市民が市政全般やまちの課題となっているテーマ等について学んでもらう機会を拡充させるとともに、デジタルも活用して市民がいつでもどこでも気軽に意見を言えるシステムを構築し、広報と広聴のサイクルをさらに充実させる。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	都市イメージ形成事業（情報発信）	・SNS（Facebook・Instagram）のフォロワー…年間約700人増加 ・プロモーションサイト閲覧数…月間12,000PV
No.2	都市イメージ形成事業（交流支援）	修正NPSスコアの上昇から事業参加者の地域関与意欲の高まりを確認した。

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・市民ＰＲチーム「いこまち宣伝部」やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」を軸に、本市ならではの多様な暮らし方や住まい方など本市の魅力を長期的に創出・発信し続け、「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちづくりを進めていることへの理解・共感を広げ、「暮らす価値があるまち」としての都市ブランドを浸透させる。
・市民と協働した情報発信により、アクセスや施策といった「機能的価値」にとどまらず、感情や心に訴求する「心理的価値」を付与した情報発信を継続的・複合的に行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.4	大阪・関西万博関連事業	VR動画の撮影：市内４箇所（ケーブルカー、宝山寺、生駒山上遊園地、夜景） 本市への来訪誘引特典：特典協力店舗　10事業所 生駒山上遊園地フリーパス割引券　500枚

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

・４月、９月の万博会場での出展において、来訪意欲の醸成につながるコンテンツと来訪への仕組みづくりを行うことで、市域への誘引を図る。
・道の駅の整備に向けた調査検討を行い、結果をもとに次年度以降の道の駅整備の方向性決定につなげていく。

施策名	Ⅳ　行政経営

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)持続可能な財政の運営

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

ふるさと納税における新規返礼品の獲得や寄附の使いみちを充実することで、目標値を上回る寄附などによる歳入額を獲得、また、総合計画と行財政改革が連動する運用を行って、総合計画に掲げるまちづくりの目標の実現と職員の改革意識醸成を図り、財政規律を維持した。総合計画の改定にあたっては、総合計画審議会や行政改革推進委員会において適切な進行管理方法に関する審議を行い、毎年度PDCAサイクルによる進行管理で、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方ができる体制が作られた。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の収益確保策について、社会や住民ニーズの変化に対応するために、本市がおかれている現状の把握や他自治体との比較が十分にできていない。
健全な財政運営と計画の推進には、総合計画の内容や財政状況などを市民にわかりやすく説明し、理解を得ることが必要であるが、認知・共有についてハードルがあり、認知度を向上するための十分なPRが行えていない。

(2)ファシリティマネジメントの推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

公共施設の適正配置、機能集約による利便性向上の観点から、総合計画や都市計画マスタープランに基づき生駒駅前周辺における事業再配置の準備を整えた。
また、社会のニーズを踏まえた土地建物の利活用を行うため、事業者へサウンディング調査を実施し、民間活力の活用に向けて積極的な利活用案の提案を受け、市では想定されていなかった課題点も浮き彫りとなった。
住民ニーズの変化に対応するため、公共施設に関するアンケート調査及び市民ワークショップを行い、市民の公共施設マネジメントに対する認知度、施設の利用状況、施設の廃止や複合化等についての考えを把握した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

土地建物の利活用の方向性が定まっていない。
市民アンケート調査では、公共施設のマネジメントに対する取り組みには賛成であるが、身近な施設のマネジメントに理解を得るための方策が整えられていない。

(3)情報公開による開かれた市政の推進

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

開かれた市政を推進するため、行政改革委員会で取扱うテーマに関する市民参加型ワークショップを実施し、市民が「自分ごと」として行政施策を捉え始めているなど、気づきを得ることができた。
また、総合計画に基づく、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムを構築・運用するため、総合計画審議会の審議により、計画と財政、行政組織が透明性を持って連動する仕組み、規律ある行財政運営の方針を確立した。
情報公開条例に基づき、行政文書を適正に管理するとともに、行政文書の開示請求に適切に対応した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

ワークショップについて、オンラインプラットフォームを活用するなど実施方法に工夫を凝らしたものの、十分な応募者を集めることができなかった。また、ワークショップの意見を行政改革の評価プロセスに反映できる仕組みの構築ができていない。総合計画に基づく行財政運営のプロセスそのものの市民認知・共有についてハードルが高い。行政文書の開示請求手続について、窓口や郵送での受付を行っているが、オンライン手続は整備されていない。

(4)行政課題に対応できる組織・職場環境づくり

施策目標の実現に向けて得られた成果【C】

多様な行政課題に対応する職場環境づくりに向けたオフィス改革に取り組み、機能的な環境整備のための指針を策定した。
社会の変化に対応できるよう、各職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とする完全フレックスタイム制度の導入に向けて、新たな勤務情報システムの構築やオンラインタイムレコーダー等の機器の設置など事前準備を行った。また、障がい者である職員が各々の特性に応じて働き、その能力を発揮して生き生きと活躍できるよう、障がい者任用の専門家による相談支援業務や「障がい者雇用理解研修」を実施した。

施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】

オフィス改革において、レイアウト変更や備品購入などの整備費用が多大である。
職員の働きやすい環境整備のため、新しい勤務情報システムやタイムレコーダー等の機器の設置などハード面の準備は終わったが、完全フレックスタイム制度の制度構築ができていない。
障がい者である職員が長期的に安心して働き続けられる環境を整えるための、明確かつ継続的な支援体制ができていない。

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	（参考）前回値
18.4%	－

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・持続可能な財政の運営について、収益確保にかかるふるさと納税額等、戦略的に事業を進めるために具体的な目標額を設定されたい。また、収入額だけでなく、収入確保のためにかかるコスト等の支出額も含めて効果を測るべきである。 ・ファシリティマネジメントの推進について、事業を進めるにあたっては、異なる意見を持つ人たちが議論する機会が必要であることから、ワークショップを戦略的に実施し、事業方針に賛成する市民と反対する市民が議論できる機会を設けて、事業を進められたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政改革の推進	寄附などによる歳入額 193,521千円
No.6	第６次生駒市総合計画の推進	審議会及び委員会での審議 市民等に共有するための冊子作成

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

収益確保策について、現状を把握するための返礼品提供事業者へのヒアリングや他自治体の先進事例を調査し、本市に有効な施策について次年度以降取り入れていく。
総合計画に定める将来都市像を認知・共有するためPR動画を作成し、市民へのPRを積極的に行う。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.3	公共施設マネジメントの推進	土地建物の利活用と適正配置検討に伴うサウンディング調査（9社参加）
No.4	公共施設マネジメントに関する計画の改定	公共施設に関するアンケート調査（発送：3,000通、回収率：55.3%） 市民ワークショップ（2回実施）

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

サウンディング調査で得られた民間事業者からの提案と、庁内での公共施設の利活用の方針を合わせて、具体的な事業の方向性を決定していく。
市民アンケート調査及び令和７年度に実施する市民ワークショップで公共施設マネジメントを推進するための課題解決方法を探り、公共施設等総合管理計画の改定に反映させる。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.1	行政改革の推進	行政改革推進委員会の開催（2回） 市民ワークショップの試行的実施（2回）
No.6	第６次生駒市総合計画の推進	審議会での審議 市民等に共有するための冊子作成
	情報公開制度の運用	開示請求等件数：148件

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

毎年度実施する行政評価のプロセスに対し、市民ワークショップの導入を試行的に行い検討したが、今後スケジュールや企画内容等を再検討する。
総合計画に定める将来都市像を認知・共有するためPR動画を作成し、市民へのPRを積極的に行う。
開示請求手続のオンライン化を検討する。

施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
No.5	オフィス改革	部門間の連携や多様な働き方が可能となる職場環境整備のための指針を策定
No.7	完全フレックスタイム制導入と勤怠管理の効率化	勤務情報システムの構築・タイムレコーダー機器整備 例規の整備（27ヵ所）
No.11	障がい者任用・定着支援業務	相談支援15回（2～4人/回）、障がい者雇用理解研修1回実施

施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】

既存備品の転用など、費用を抑えた実施方法を検討する。
完全フレックスタイム制度の導入に向け、当該制度の運用方針を定め、例規改正や勤務情報システムの設定を行ったうえで、職員に利用してもらえるよう制度周知を行っていく。
障がい者である職員が自らの能力や意欲に応じてステップアップできる環境（ステップアップ制度による任用）を整えるとともに、障がい者である職員や受入れ所属の職員の相談支援・定着支援業務を継続的に実施する。

基本目標	1　子育て世代が住みやすい環境づくり

R9年度末にめざす状態【P】	２５歳～４４歳を中心とした子育て世代の転入・定住が促進されている。	進捗度	B

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

得られた成果【C】

・市内３園においてコミュニティ・スクール制度を活用し、園と保護者、地域住民が協働することにより、子どもたちの成長と地域コミュニティの活性化につながった。
・学童保育需要が増加している地域において、小学校の教室を活用した分散保育の実施や民間学童保育所の誘致により定員を増加させたことで、希望者全員が入所することができた。
・産後ケア施設の拡大や産前産後の家事支援サービス費用助成の創設等により、不安なくゆとりをもって生活（子育て）する子育て世帯の増加につながった。
・第２子の保育料無償化を実現し、こどもを産み育てやすい環境の整備につながった。
・市内小中学校の教職員を対象に、オンラインプラットフォームを用いた越境・伴走型研修を実施したことで、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に実現するような授業改善が推進されるとともに、各小学校などで学校全体での授業改善の取組が始まるきっかけづくりになった。
・これまで中学生のみであった生駒市子どもの居場所・学び支援室（以下「ほっとルーム」という。）について、小学生も通室できるようになり、不登校児童生徒が増える中、不登校支援の充実につながった。

解決すべき課題【C】

・待機児童の解消や病児保育の充実といった子育て環境の整備に向けては、保育士や看護職員等の働き手の確保が大きな課題である。
・母子保健事業における産後ケア事業においては、施設型サービスのみでは双子の家庭など外出するのが大変な方にとっての利便性に課題がある。
・不登校の児童生徒数が全国的に増加しており、生駒市においても同様の傾向にある。

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実

得られた成果【C】

・中古住宅の流通・活用に関する各種相談の実施や売却・賃貸化の支援を通じて良質な中古住宅を流通させることで、住まいの選択肢を充実させるとともに、実際に13件が成約に至り、転入促進につながった。
・戸建て住宅の賃貸化に向けた奨励金により空き家の賃貸化を促進し、住まいの選択肢の充実につながった。
・「住まいの循環サイクルの構築による住み続けられるまちづくり」を基本方針とする学研北生駒中心地区まちづくり推進事業において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、今後の事業をけん引する一括業務代行予定者を決定し、組合施工の土地区画整理事業によるまちづくりを進めた。

解決すべき課題【C】

・空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者へのアプローチ等により進めているため、定期的に空き家調査を実施し、新たに発生した空き家の所有者を把握する必要がある。
・学研北生駒中心地区まちづくり推進事業においては、建材価格・人件費等の建設コスト上昇による事業費の増加や事業化に向けた地権者の合意形成に課題が残る。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①5歳、10歳、15歳のこどもの人口（人）

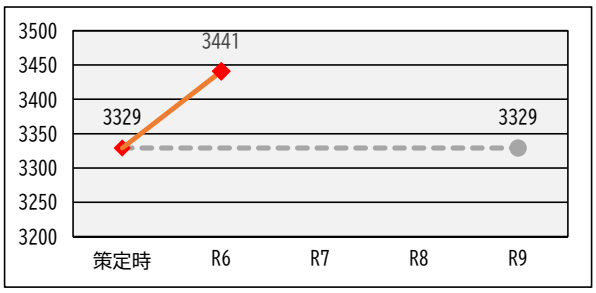

②子育て世帯の住みやすさの満足度（点）

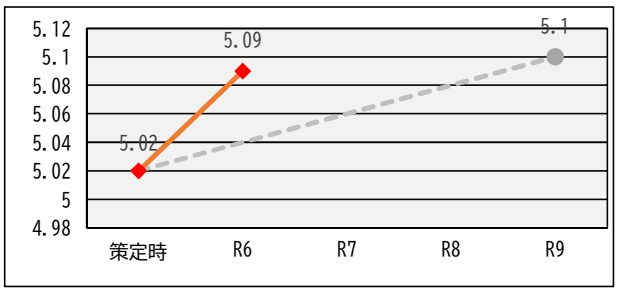

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・幼稚園コミュニティ・スクールは施策目標の実現に向けて、重要な取組であるため、現在実施されている３園をモデルケースとして、他の園にも広がるよう事例を共有されたい。 ・施策目標の実現のため、病後児保育は必要不可欠なサービスである。対象者のニーズ等について調査されたい。 ・本施策目標の実現に向けては不登校児童・生徒のご家族に対するサポートについても必要な取組であると考える。 ・空き家調査では地域住民との協働で、空き家の活用方法や空き家になる予測等の情報を取得することを検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
3-1	幼稚園コミュニティ・スクールの充実	令和５年度に開始したなばた幼稚園、俵口幼稚園に加え、令和６年度中にあすか野幼稚園でも取組を開始した。
3-8	学童保育の充実	民間学童保育所：Ｒ７年４月から、１か所新規開設
3-13	母子保健事業の充実	産後ケア事業契約施設が前年度より２施設増加し、市民の利便性が向上した。
4-1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援	オンラインプラットフォームを用いた越境・伴走型研修の受講者数：市内小中学校教職員36名（目標：20名）

今後の取組の方向性【A】

・令和７年度予算において、新たに保育士確保支援事業給付金（短時間保育士雇用支援、派遣保育士利用支援）を開始する。
・産後ケア事業においては、更なる利便性向上に向け、令和７年度より居宅訪問型サービスを実施する。
・不登校の児童生徒の増加については、ほっとルームに心理相談員を配置するとともに、不登校児童生徒の居場所づくりと学びの支援をそれぞれの学校で行っていく。

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
13-3	中古住宅の流通・活用促進事業	・空き家流通促進プラットフォーム（取扱：16件、成約：13件） ・戸建て住宅賃貸化促進奨励金（１件、目標：６件）
13-11	学研北生駒中心地区まちづくり推進事業	準備組合加入率（仮合意立）：80%（目標：90%）

今後の取組の方向性【A】

・これまでは、空家等対策計画を策定する際の基礎資料とするため、平成２８年度及び令和５年度に空き家調査を実施。令和７年度以降は、定期的に空き家調査（２年に１回の予定）を実施する。
・学研北生駒中心地区まちづくり推進事業においては、国の各種補助制度の活用の可否等を踏まえた、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成を進めるとともに、事業の仕組みや事業後の土地活用に向けた勉強会や個別相談会の実施、アンケートによる意向把握等により地権者の合意形成に努める。

基本目標	2　地域共生社会の実現に向けた環境づくり

R9年度末にめざす状態【P】	人と人とのつながりが豊かにあり、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた環境づくりが進んでいる。	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)市民や地域による支えあいの環境づくり

得られた成果【C】

・各種支援の「はざま」となっている方やひきこもり状態にある方とその家族に対して、民間の団体や支援者と共に必要に応じた支援を提供し、つながり続けることで、対象者の社会参加の拡大につながった。また、支援機関や支援者同士の連携を図ることで、対象者に寄り添った支援を行うことにつながった。
・地域生活拠点支援事業（①相談支援、②緊急時の受入対応、③一人暮らし体験事業）の実施により、障がい者が親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の充実につながった。
・避難行動支援者避難支援事業における申請方法やひとり暮らし調査の調査方法を見直したことで、各関係者の事務負担の軽減を図り、高齢者を支える体制の充実につながった。

解決すべき課題【C】

・地域の困りごとを吸い上げ、専門職や必要な機関もしくは行政につなぐ仕組みづくりが不十分である。
・事業の周知不足及び家族会からの事業ニーズへの対応をどうしていくか。
・高齢者を支える地域の体制づくりについては、デジタル技術の活用や事務フローの見直しによる事務効率化の余地がある。

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

得られた成果【C】

・歩いて通える集会所等を交流拠点とする「複合型コミュニティ（まちのえき）」づくりを実施する自治会に対して伴走支援を行うことで、地域の賑わいづくりをはじめ、地域に住む人々が協力しながら行うまちづくりを後押しすることで新たな交流が生まれた。
・基幹型地域包括支援センターを中心に地域の高齢者の総合的な支援体制の整備・充実を図り、自立支援として健康づくり・介護予防に市民自ら取り組むことを支援した。
・第６回地域共生社会推進全国サミットinいこまを開催し、地域共生について理解を深め、地域共生社会の実現に向けた実践の普及を進めた。

解決すべき課題【C】

・複合型コミュニティ「まちのえき」づくりについて、地域の担い手不足や資金面の課題等により、新たに取り組む自治会数が伸び悩んでいる。また、補助金終了後の取組の継続が課題。
・地域共生社会の実現に向け市民、事業者、専門職等と地域共生についての理解は深められたが、実現に向けた具体的な実践の普及にまでは至っていない。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①地域で住民同士が支えあうことができていると感じている市民の割合（%）

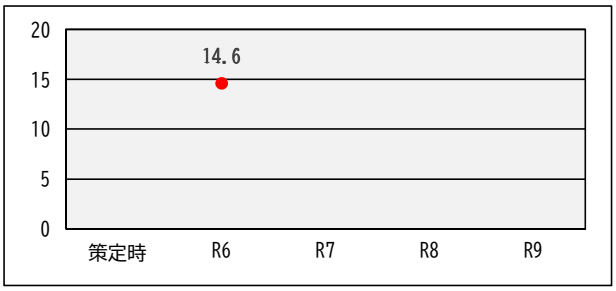

②困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う市民の割合（%）

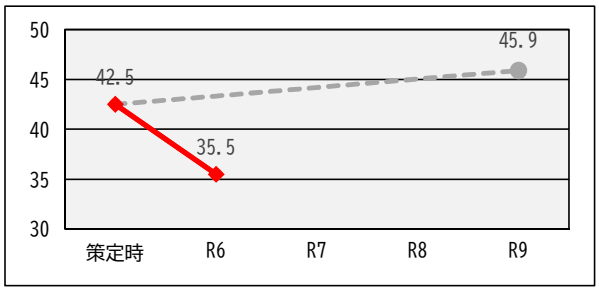

総合計画審議会からの目標の実現に向けた講評等
・市民や地域による支え合いの環境づくりについて、「かさねるいこま」は困りごとを吸い上げる最初の窓口として重要な位置づけとなるため、令和７年度以降は地域における困りごとの把握に注力されたい。 ・市民主体の住みやすい地域づくりについて、まちのえきの取組は福祉的な機能も想定される。実施主体が補助金交付後も取組を継続するために、市内企業の社会貢献としてまちのえき支援を位置付けるなど、新たな財源の確保を進められたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
5-14	親亡き後を見据えた支援（グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実）	①を246件、③を９人が活用した。また、事業者と協議を重ね、令和７年度からは一人暮らし体験の対象を精神障がい者にも拡大。
6-1	重層的支援体制整備事業（かさねるいこま）	重層的支援会議の開催により、多機関で対象者の現状把握や情報共有、支援プランの検討を行った。
6-4	高齢者を支える地域の体制づくり	高齢者の定住意向：58.5%

今後の取組の方向性【A】

・重層的支援体制整備事業においては、地域と顔の見える関係性を作り、信頼関係を構築し、課題を抱える当事者が地域とつながりを持って社会へ参加できるようサポートする参加支援事業の拡充を行う。
・家族会や関係者などと協議を行い、現状の課題や実現可能性を整理しながら事業の展開を行う。
・避難行動要支援者台帳システムの導入や民生児童委員と連携したひとり暮らし調査の実施方法の更なる見直しを行う。

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	・令和６年度に３自治会、２拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
5-7	地域包括ケアシステムの深化・推進	要支援・要介護認定率　16.6%
6-3	第6回地域共生社会推進全国サミットinいこまの開催	アンケート結果満足度　93%

今後の取組の方向性【A】

・複合型コミュニティに取り組む自治会への補助の実施や自治会同士のつながりを強化するネットワーク会議の運営等を通して、新規立ち上げと取組の継続を支援する。
・サミット実行委員会は令和７年度以降「孤独・孤立対策連携プラットフォーム」として活動を継続し、重層的支援体制整備事業と連携して、孤独・孤立対策や地域共生社会の実現に向けた会議の開催や先進地視察による統一的な認識共有に取り組んでいく。また、プラットフォームの下に「参加支援分科会」を設置し、孤独・孤立の悩みを抱えている人などの社会参加を支援する取組を進める。

③地域と関わることができる機会があると感じている
市民の割合（%）

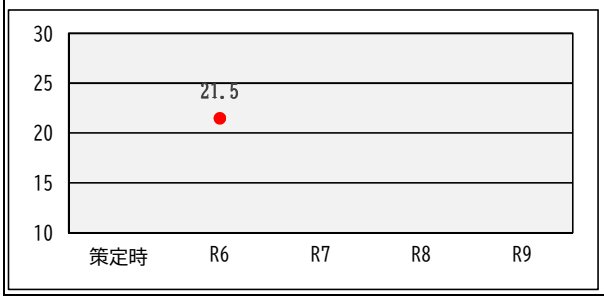

基本目標	3　多様な働き方と市内での経済循環の促進

R9年度末にめざす状態【P】	市内で働く場が増加し、職住一体・近接型のライフスタイルが増えることで、市内での経済循環が拡大し、地域経済が活性化している。	進捗度	C

【進捗度】Ａ：４年後にめざす状態をすでに実現している、Ｂ：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、Ｃ：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)新しいワークスタイルの普及促進

得られた成果【C】

・講師不足の解消のため「いこま教育・保育資格登録バンク」を開設し、市内在住の潜在教員をはじめ、潜在幼稚園教諭・潜在保育士が学校で働くことができ、職住近接型のライフスタイル増加に寄与した。
・「企業誘致促進事業」では市内商業地域への新規出店を５件補助金交付で支援し、市内で働く場を増加させることができた。
・「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」においてはセミナーや交流会に100名を超える市民・市内事業者の参加があり、職住近接型のライフスタイルが送れるようきっかけづくりを行った。

解決すべき課題【C】

・市内の潜在的な就労希望者や多様な働き方を希望する人の支援については一定の成果が得られたが、めざす状態の実現には改善を繰り返しながら継続して実施することが必要となる。
・職住一体・近接型のライフスタイルを選択肢に加えるための若年層への起業意欲の醸成など、市民の意識や意欲に訴えかける取組に対しては伝え方に工夫を凝らす必要がある。

(2)市内での経済循環の向上

得られた成果【C】

・変革と挑戦に取り組む市内事業者に対する伴走支援により経営課題を深く把握し、課題解決に向けた支援を行うとともに、ＩＫＯＭＡＳＴＡＲとして市が認定することで市民への紹介だけでなく、就業先を探す市内外の方や取引先へのＰＲにもつなげ、市内経済の活性化に寄与した。
・市の創業セミナー（ＩＫＯＭＡ ＬＯＣＡＬ ＢＵＳＩＮＥＳＳ ＨＵＢ）の開催を通じて創業者や既存事業者など多様な主体の交流を生み出し、成長ステージに応じた支援を行った。
・上記取組の中で参加者の事業紹介を行うなど、市民の購買意欲の向上につながる情報発信、啓発を心がけた。

解決すべき課題【C】

・市内事業者に対する伴走支援の結果、人材関連の課題を抱える事業者が多いことから、操業環境確保のためには雇用関連の支援と一体的に行う必要がある。
・これまで創業セミナー等を通じて多くの卒業生を輩出してきたが、セミナー終了後の関係構築やアフターフォローが必要である。
・市内需要喚起については事業紹介を行っているが、より地域ならではの安心感やつながりを意識できるよう市民や事業者に働きかけていく必要がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①市内従業者数（人）

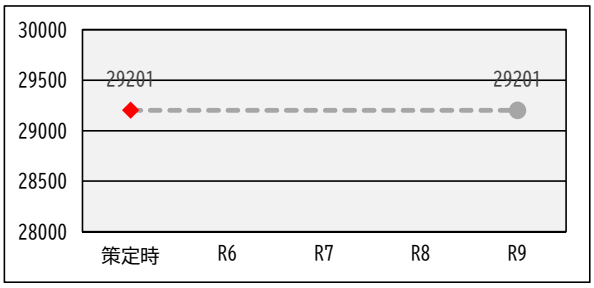

②地域経済循環率（%）

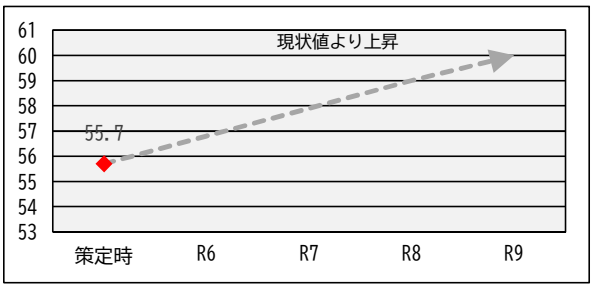

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・新しいワークスタイルの普及促進について、柱となるべき取組は多様な雇用・就労環境拡大促進事業だと考える。 ・商工振興だけでなく、消費者施策との連携があって初めて目標を達成できるので、様々な施策を組み合わせて地域の経済が回るよう工夫が必要である。同様に、創業支援だけではなく、ビジネスしやすい環境づくりとして人を集める施策とセットで考えられたい。 ・市民及び事業者等が補助金等を活用して物品等を購入する場合には、なるべく地域資本のお店から買っていただくようお願いする等、小さくとも具体的な取組の積み重ねが地域の経済循環を拡大することにつながるので、そうした取組も検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
4-10	講師不足対策	ロゴフォームの登録者数が目標値を超える230名、ＬＩＮＥ登録者数も360名となり、潜在教員・潜在保育士等の掘り起こしを実現させた。
9－5	企業誘致促進事業	企業立地累計件数が目標値に届かなかったものの、商業エリア補助金活用による出店実績が５件あり、多様な業種の立地に寄与した。
9－12	多様な雇用・就労環境拡大促進事業	目標値を上回る回数の多様な働き方に係る啓発セミナーや交流会を実施し、事例共有や雇用者と被雇用者の交流機会を提供できた。

今後の取組の方向性【A】

・「講師不足対策」では学校等とバンク登録者のマッチングにおいてより迅速かつ効果的な配置ができるようシステム改善を検討する。
・「企業誘致促進事業」においてはニーズの低かった住宅エリア補助金を廃止し商業エリア補助金を増額、また、コロナ終息後の出社回帰等により需要が減ったサテライトオフィス補助金を要件緩和し、市内に新たに事業所を開設する事業者への支援策を実施する。

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9-1	ものづくり操業環境支援事業	製造業10社の課題解決に向けた伴走支援を行い、ＩＫＯＭＡＳＴＡＲとして認定しＰＲ等を行った。
9-8	起業家・第２創業創出・育成支援事業	創業者や既存事業者など、２年連続で100名を超える参加者があり、各成長ステージに応じた支援により５名の創業につながった。

今後の取組の方向性【A】

・令和６年度補正予算において、人材確保等総合支援事業に係る予算計上し、市内中小事業者等の人材確保及び生産性向上に向けた取組を総合的に支援していく。
・創業セミナー等の卒業生に対しては、個別のヒアリング等を通じて各成長ステージに応じたアフターフォローに取り組む。
・各事業を通じて、市内事業者の取組のＰＲや事業者どうしが交流できる機会を設けて、個々の事業者が連携するきっかけづくりを行う。
・市内需要喚起については事業紹介を継続する他、生駒市テレワーク＆インキュベーションセンターで交流機会を設けるなど「つながり」をより支援していく。

③起業・創業件数（件）
（第２創業・副業含む）

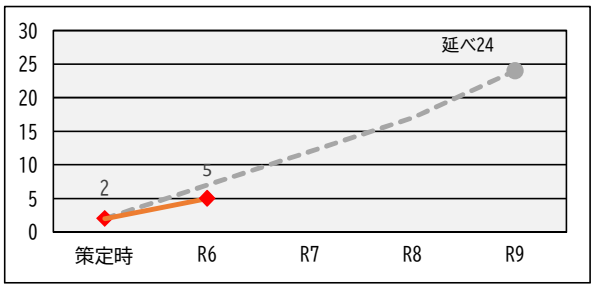

基本目標	4　都市ブランドの構築

R9年度末にめざす状態【P】	「暮らす価値のあるまち」という都市ブランドの構築に向けて、生駒への愛着や共感が広がり、市内外の人・モノ・情報等といった資源が地域で活用可能となる循環が生まれている。	進捗度	B

【進捗度】A：４年後にめざす状態をすでに実現している、B：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、

(1)多様な主体がつくる魅力の発信

得られた成果【C】

・市内外の多様な主体が協働して高山町の資源を活用した催事を企画・実施することで、地域の魅力を広く発信できた。ワークショップを通じた共創プロセスにより、地域内の連携強化や新たな交流が生まれ、地域活性化に向けた好循環のきっかけとなった。
・多様な暮らし方や働き方を実践する市民の暮らし方や、生駒の雰囲気がわかる店舗や活動等の魅力を様々なメディアを通じて発信した。発信については市が一方的に行うのみではなく、市公式ＳＮＳで発信する市民ＰＲチーム「いこまち宣伝部」やマーケットを市民と協働して作る「いこまちマーケット部」の運営を通じて主体的な地域への参画を促した。

解決すべき課題【C】

・高山町の資源を活用した催事では参加者の認識や企画内容に差が見られ、企画段階での調整・伴走支援に多くの工数を要した。また、催事への出店希望者に対する周知期間が短く、応募までの期間が十分でなかった。
・情報発信については、自然・住宅街・アクセス良好といった地域資源で捉えられることが多く、単なるベッドタウンとしてのイメージから脱却することが課題である。
・「いこまちマーケット部」はこれまでの運営で一定のスキルの蓄積ができたため、部員の自立開催を進める必要がある。

(2)エリアブランディングの推進

得られた成果【C】

・公民連携の組織である「生駒駅南口エリアプラットフォーム」が行うまちづくり活動（ホームページ拡充、チラシ作成・配布）を支援し、都市拠点である生駒駅南口エリアの価値向上に寄与した。
・生駒駅周辺エリアを対象に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現に向け、公共空間の整備を見据えた調査・社会実験等を実施した。具体的には案内サインの設置、遊休不動産を活用したチャレンジショップ運営を行って実現可能な公共空間の整備案や遊休不動産活用の可能性を把握できた。
・地域拠点である学研北生駒駅北地区において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、業務代行予定者を決定するなど、都市基盤整備に向け、着実に事業を推進した。

解決すべき課題【C】

・エリアプラットフォームは公民連携の組織であるため、長期的なまちづくりの視点での丁寧な議論と、事業的な視点でのスピードのある取組の両方が求められ、バランスを取りながら運営支援をする必要がある。
・生駒駅周辺のまちなかウォーカブル推進事業では、公共空間整備の実現に向けた道路利用者や交通事業者・地権者等の意向把握、ハード整備に伴う技術的課題の整理などが必要である。
・学研北生駒駅北地区の地域拠点の整備においては、事業化に向けた地権者の合意形成や学研高山地区第２工区事業と連携・連動した事業実施が課題となる。

(3)公共空間等を活用した交流・滞在の場の創出

得られた成果【C】

・集会所や公園などの歩いて行ける範囲の身近な拠点に、多様なサービスとあらゆる世代が集う人的交流を創出し、誰もが居場所と活躍のある持続可能なコミュニティを構築し、市内の人・モノ・情報等といった資源が地域で活用可能となる循環づくりに寄与した。
・公園における市民が自主的に行う活動を支援することで、公共空間である公園の利活用が進み、人の交流・滞在の場として寄与することができた。
・市民と協働で推進した音楽祭や吹奏楽事業を通して「音楽のまち生駒」を市内外に発信し、市の都市ブランドの構築に寄与した。

解決すべき課題【C】

・身近な拠点へのコミュニティ構築は自治会等をはじめとした市民活動団体により行われているが、持続した活動を支える担い手不足等が課題となっている。
・公園の利活用は、徐々に実走化が進んでいるが、更に、人の交流・滞在の場の創出を促進するには、市民等による自主的な取組の継続性が課題であるため、市民等が行う公園利活用の様子を多様なＳＮＳの活用により積極的な情報発信が必要。
・「音楽のまち生駒」の推進については熱意のある市民や団体に支えられて成り立っており、事業の担い手となる新たな人材を巻き込む続ける取組を進め、持続可能な事業運営形態を考えていく必要がある。

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

①生駒を薦めたいという気持ち（ポイント）

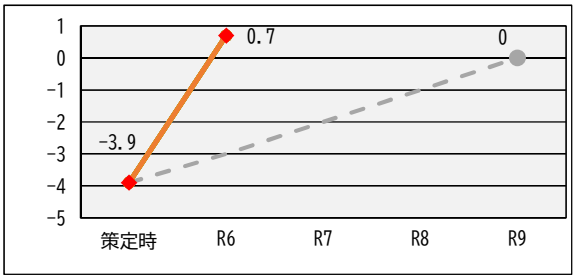

②生駒をより良くするためにまちに関わりたいという気持ち（ポイント）

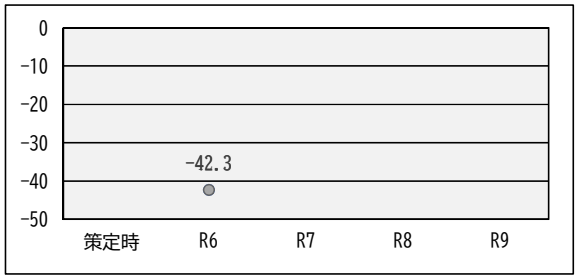

総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等
・多様な主体がつくる魅力の発信について、市民協創で作られた教育大綱や地域共生社会への取組等、ソフト面をＰＲすることが生駒らしさに繋がる。 ・エリアブランディングの推進について、生駒市といえば何かというブランディングの柱のイメージを市民と共有し、空間デザインや整備でそのイメージを実現する際に工夫が必要となる。 ・公共空間等を活用した交流・滞在の場の創出について、市民の主体性を育むために事業者と協働し、事業者が有する資源（市民の活動場所等）を有効に活用することを検討されたい。

Ｄ：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、Ｅ：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
9-14	市民による観光魅力創出事業	目標を上回る事業者に参加していただき、市内外の多様な主体が協働して催事を実施することで、地域の魅力を広く発信できた。
Ⅲ-1	都市イメージ形成事業（情報発信）	ポータルサイトの閲覧数は月間11,000ＰＶほどで推移。ＳＮＳのフォロワー数は年間約700人増加した。
Ⅲ-2	都市イメージ形成事業（交流支援）	修正ＮＰＳスコアの上昇から事業参加者の地域関与意欲の高まりを確認した。

今後の取組の方向性【A】

・催事の実施に伴うワークショップの設計見直しや参加者へのサポート強化を行うことで、より質の高い共創と持続可能な事業運営を目指す。
・地域資源に捉われない情報発信については、市外へ向けて本市ならではの暮らし方や住まい方を引き続き発信し、認知度や来訪意欲の向上を図る。
・「いこまちマーケット部」は講座等は行わず、部員の後方支援を行う。

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
12-1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業	・エリア内の飲食店等17件の取材を行い、店舗情報チラシの作成配布やホームページへの掲載・公民連携事業を４件実施
12-2	生駒駅周辺都市再生（まちなかウォーカブル推進）事業	・チャレンジショップ７者応募→２者出店 ・庁内ＷＧ11回開催
13-11	学研北生駒中心地区まちづくり推進事業	・事業等住民説明会の開催：123名の参加・地権者の約８割の合意のもと準備組合を設立・立地検討企業の公募：10者エントリー・地域地区の都市計画手続き：令和７年春都市計画決定

今後の取組の方向性【A】

・生駒駅南口みらいビジョンの実現に向け、エリアプラットフォームの会議を定期的に実施しながら、企画・提案力のある組織体制を目指し、「事業部会」の会員募集やPR活動など必要な支援を実施する。
・エリアの価値を検証する社会実験や交通量等の実態調査を行い、生駒駅周辺エリアの再整備に向けた検討・検証を進める。
・学研北生駒駅北地区においては、「学研高山地区の玄関口」「本市北部地域の拠点形成」に求められる都市機能の集積を図るとともに、住まいの循環サイクル構築の起点となるまちづくりを進めていく。

めざす状態の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
1-3	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり	・令和６年度に３自治会、２拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。
1-12	「音楽のまち生駒」推進事業	「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業により、全14公演を市民との協働で実施し、目標を上回る来場者があった。
12-8	公園利活用促進プロジェクト	市民や事業者等、行政職員の協働による「公園のあそび方見本市」を開催し（参加者700人）、今後につなげる“きっかけづくり”ができた。

今後の取組の方向性【A】

・地域の基礎的なコミュニティである自治会や市民活動団体を支援することはまちの賑わいづくりだけでなく、防犯や災害対応等様々な効果が見込まれる。構築の好事例展開や他主体の参画による自治会負担の軽減策を検討する。
・「音楽のまち生駒」の推進については、気軽に応募できる新たな募集枠を創設することにより、次世代の演奏家を発掘し、より多くの市民に音楽に親しむ機会を提供するとともに、本公演に応募する団体や演奏家の裾野を広げる。
・公園の利活用をスムーズに行うための基準や取り決めをマニュアル化し、市民等に対してきめ細やかな伴走支援を行い、公園利活用の実走につなげる。
・生駒セイセイビル１階を改修し、創業予定者や市民が集うことできる場として生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター元町の設立準備を行う。

３．進行管理における全体的な課題

各施策の進捗状況の検証を通して、下記の全体的な課題（特に進行管理検証シートの記載内容についての課題）が見受けられたので、次年度以降の進行管理において、改善に向けて検討さたい。

（１）進行管理検証シートの記載内容について

①施策目標の実現に向けて得られた成果【C】について

単に事業・取組を行ったことによるアウトプット（市が事業・取組を通じて何を行ったのか）視点での記載が散見された。施策目標である「令和９年度末にめざす状態」にどのように寄与し、または近づいたのかというアウトカム（市が事業・取組を行った結果として、市民や取り巻く環境に何が起こったのか）の視点で、根拠となる数値等に基づき評価されたい。

なお、施策ごとの進捗状況を測る代表的な指標等の動向を踏まえながら、各施策の主な方向性に紐づく事業・取組の効果が施策目標の実現につながるまでの流れを意識し、論理的に記載されたい。

②取組による効果の内容とその根拠【D】について

単に事業・取組を行ったことによるアウトプット評価の記載が散見された。各事業・取組の実施による効果について、アウトカムの視点を意識して記載し、その効果が現れた根拠となる具体的な数値と併せて示されたい。また、継続的な取組であっても、全国的にモデルとなる取組や他市より進んでいる取組については、より積極的にアピールされたい。

（２）施策の方向性に基づくアクションプランについて

基本計画で示す施策の方向性に基づく具体的な事業を取りまとめて策定する「アクションプラン」については、幅広い視点で施策目的の実現に寄与しているかを判断した上で策定されたい。

（３）戦略的施策の考え方について

戦略的施策については、分野横断型の施策として位置付けていることから、よりその視点を意識した形で、多分野の事業を戦略的に連携して取り組まれたい。

資料

１．生駒市総合計画審議会条例

（設置）

第 1 条　生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平 24 条例 30・一部改正)

（所掌事務）

第 2 条　審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1)　総合計画の策定に関すること。

(2)　総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(平 24 条例 30・一部改正)

（組織）

第 3 条　審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2　委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(平 24 条例 30・一部改正)

（任期）

第 4 条　委員の任期は、2 年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 24 条例 30・全改)

（会長）

第 5 条　審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3　会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 6 条　審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第 7 条　審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2　部会に属する委員は、会長が指名する。

3　部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4　部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(平 24 条例 30・追加)

（関係者の出席等）

第 8 条　審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
(平 24 条例 30・旧第 7 条繰下・一部改正)
(委任)
第 9 条　この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。
附　則
(施行期日)
1　この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)
2　生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和 31 年 11 月生駒市条例第 12 号)の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略
附　則(平成 24 年 10 月条例第 30 号)
この条例は、公布の日から施行する。

２．生駒市総合計画審議会委員名簿

（１）生駒市総合計画審議会委員名簿

◎＝会長　○＝会長代理　　（敬称略･選出区分別の役職）

選出区分		氏名	所属母体･役職等
学識経験のある者（6）		◎ 久（ヒサ） 隆浩（タカヒロ）	近畿大学総合社会学部　教授
		○ 高取（タカトリ） 克彦（カツヒコ）	畿央大学　健康科学部　教授
		大谷（オオタニ） 裕美子（ユミコ）	文部科学省CSマイスター
		清水（シミズ） 裕子（ヒロコ）	畿央大学　健康科学部　准教授
		田中（タナカ） 晃代（アキヨ）	近畿大学　総合社会学部　教授
		森（モリ） 裕之（ヒロユキ）	立命館大学　政策科学部　教授
その他市長が必要と認める者	団体代表者（6）	浦久保（ウラクボ） 幸浩（ユキヒロ）	連合奈良　西和地域協議会　議長
		鐵東（テットウ） 貴和（タカカズ）	生駒商工会議所　会頭
		中垣（ナカガキ） 由梨（ユリ）	CODE for IKOMA　代表
		堀部（ホリベ） 泰史（ヤスフミ）	株式会社南都銀行生駒支店　支店長
		松山（マツヤマ） 敏宏（トシヒロ）	生駒市民生･児童委員連合会　会長
		長﨑（ナガサキ） 格（イタル）	生駒市自治連合会　会長
	一般公募市民（3）	澤藤（サワフジ） 友絵（トモエ）	公募市民
		塗本（ヌリモト） 慎吾（シンゴ）	公募市民
		水野（ミズノ） 祐子（ユウコ）	公募市民

（２）生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

（敬称略・選出区分の役職・氏名 50 音順）

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		大谷（オオタニ）　裕美子（ユミコ）	文部科学省　CS マイスター
			清水（シミズ）　裕子（ヒロコ）	畿央大学健康科学部　准教授
			高取（タカトリ）　克彦（カツヒコ）	畿央大学健康科学部　教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	中垣（ナカガキ）　由梨（ユリ）	CODE for IKOMA　代表
			長﨑（ナガサキ）　格（イタル）	生駒市自治連合会　会長
			松山（マツヤマ）　敏宏（トシヒロ）	生駒市民生・児童委員連合会　会長
	一般公募市民		塗本（ヌリモト）　慎吾（シンゴ）	公募市民
第二部会	学識経験のある者		田中（タナカ）　晃代（アキヨ）	近畿大学総合社会学部　教授
			久（ヒサ）　隆浩（タカヒロ）	近畿大学総合社会学部　教授
			森（モリ）　裕之（ヒロユキ）	立命館大学政策科学部　教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	浦久保（ウラクボ）　幸浩（ユキヒロ）	連合奈良西和地域協議会　議長
			鐵東（テットウ）　貴和（タカカズ）	生駒商工会議所　会頭
			堀部（ホリベ）　泰史（ヤスフミ）	南都銀行生駒支店　支店長
	一般公募市民		澤藤（サワフジ）　友絵（トモエ）	公募市民
			水野（ミズノ）　祐子（ユウコ）	公募市民